

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年7月1日
(第45期) 至 2021年6月30日

朝日インテック株式会社

(E02349)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【事業年度】 第45期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県瀬戸市暁町3番地100

【電話番号】 0561-48-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 2017年6月	第42期 2018年6月	第43期 2019年6月	第44期 2020年6月	第45期 2021年6月
売上高 (百万円)	42,709	50,124	57,216	56,546	61,507
経常利益 (百万円)	10,941	13,740	14,833	12,310	13,196
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,725	10,042	11,237	9,178	9,984
包括利益 (百万円)	9,490	10,623	11,335	9,251	10,753
純資産額 (百万円)	44,659	53,599	65,450	71,975	92,938
総資産額 (百万円)	63,246	72,104	84,358	93,729	115,427
1株当たり純資産額 (円)	173.11	207.34	251.37	276.13	349.18
1株当たり当期純利益 (円)	30.43	38.88	43.29	35.25	38.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.21	38.63	43.02	35.07	38.07
自己資本比率 (%)	70.6	74.3	77.6	76.8	80.5
自己資本利益率 (%)	20.1	20.4	18.9	13.4	12.1
株価収益率 (倍)	42.0	53.9	61.3	87.0	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,257	11,717	11,720	11,166	8,920
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,268	△10,537	△10,849	△10,389	△16,327
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,598	△3,749	267	△850	10,110
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,992	17,494	18,777	18,554	21,358
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,220 (184)	6,998 (185)	7,810 (171)	8,761 (171)	9,409 (169)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期(2018年1月1日付け)、第44期(2019年7月1日付け)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、いずれも第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第41期から第44期についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	(百万円)	33,290	40,354	46,115	47,444	50,892
経常利益	(百万円)	8,339	10,205	10,860	10,046	8,884
当期純利益	(百万円)	6,028	7,314	7,920	7,894	6,734
資本金	(百万円)	4,685	4,825	6,327	6,403	12,647
発行済株式総数	(株)	64,484,800	129,241,600	130,134,000	260,561,600	265,972,800
純資産額	(百万円)	30,008	36,170	44,148	49,621	67,194
総資産額	(百万円)	47,727	53,549	60,889	71,274	91,428
1株当たり純資産額	(円)	116.31	139.91	169.61	190.43	252.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.40 (—)	19.43 (—)	21.61 (—)	8.81 (—)	11.26 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	23.74	28.32	30.51	30.32	25.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	23.57	28.13	30.32	30.16	25.68
自己資本比率	(%)	62.9	67.5	72.5	69.6	73.4
自己資本利益率	(%)	23.7	22.1	19.7	16.8	11.5
株価収益率	(倍)	53.8	74.0	87.0	101.1	103.0
配当性向	(%)	32.0	34.3	35.4	29.1	43.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	591 (149)	666 (144)	755 (142)	875 (141)	925 (141)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	103.3 (129.4)	169.8 (138.9)	215.6 (124.5)	249.4 (125.1)	217.4 (156.0)
最高株価	(円)	5,460	8,050 ○4,435	6,180 ◎2,662	3,335	3,880
最低株価	(円)	3,840	4,780 ○3,660	3,885 ◎2,484	2,239	2,523

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期(2018年1月1日付け)、第44期(2019年7月1日付け)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、いずれも第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、第41期から第43期の2018年9月20日までは、東京証券取引所市場第二部における株価であり、第43期の2018年9月21日以降は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

○印は、株式分割(2018年1月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

◎印は、株式分割(2019年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

5 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第41期から第44期についても百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

当社は、極細ステンレスロープの製造業を営む朝日ミニロープ株式会社(1972年4月大阪府堺市に朝日ミニロープ工業所として創業し、1974年4月に組織変更)の販売部門として中部地区のメーカーとの取引円滑化を図ることを目的に、1976年7月、愛知県名古屋市守山区に資本金700万円で設立しました。

- 1976年7月 朝日ミニロープ販売株式会社を設立、極細ステンレスロープの販売を開始。
- 1988年7月 朝日インテック株式会社に商号変更。
- 1989年9月 価格競争力を強化するための海外生産拠点として、タイランドに現地法人ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.を設立(現、100%連結子会社)。
- 1991年2月 メディカル開発部門を開設。医療機器の研究開発を始める。
- 1991年10月 瀬戸メディカル工場(医療機器製造認可工場)(愛知県瀬戸市)が完成、操業開始。
本店の所在地を業務上の都合により同所に移転。
- 1992年3月 厚生省(現、厚生労働省)より医療用具製造業の許可を受ける。
国内初の心筋梗塞治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの製品化に成功。
- 1994年3月 海外における営業の拠点として、香港に現地法人ASAHI INTECC(HK)LTD.(朝日科技(香港)有限公司)を設立(1999年9月当社香港支店に組織変更)。
- 1996年9月 メディカル製品の製造販売会社としてアテック株式会社(大阪府高石市(現、フィルメック株式会社 名古屋守山区))を設立(現、100%連結子会社)。
- 1996年11月 瀬戸メディカル工場が厚生省(現、厚生労働省)より医療用具輸入販売業の許可を受ける。
- 2000年10月 本店の所在地を名古屋市守山区に移転。
米国駐在所(米国カリフォルニア州)を開設(2004年7月現地法人ASAHI INTECC USA, INC.設立(現、100%連結子会社))。
- 2001年12月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. メディカル専用工場が完成、操業開始。
- 2002年8月 端末製品製造のため、中国の東莞石龍朝日精密鋼線廠と提携(委託工場)(2010年6月閉鎖)。
- 2002年11月 各種細胞(再生医療用)のデリバリーデバイス開発のため、神戸リサーチセンター(神戸市中央区)を開設(2006年6月閉鎖)。
- 2004年6月 欧州駐在所(オランダ アムステルダム)を開設(2005年8月EU支店へ組織変更)。
- 2004年7月 日本証券業協会(現、ジャスダック証券取引所)に株式を店頭登録(2012年4月上場廃止)。
- 2005年6月 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 2005年9月 第二の海外生産拠点として、ベトナムに現地法人ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.を設立(現、100%連結子会社)。
- 2006年3月 シンガポール駐在所を開設(2009年8月シンガポール支店へ組織変更)。
医療機器の販売力等を強化するため、コンパスメッドインテグレーション株式会社(東京都新宿区(現、朝日インテック Jセールス株式会社 東京都港区))を設立(100%連結子会社)。
- 2006年7月 素材研究と次世代の最先端医療デバイスの開発拠点として、大阪R&Dセンター(大阪府和泉市)を開設。
- 2009年7月 北京駐在所(中国北京市)を開設(2014年11月閉鎖)。
- 2010年1月 樹脂技術力を強化するため、ジーマ株式会社(静岡県袋井市)を子会社化(100%連結子会社)。
- 2010年7月 ジーマ株式会社を、朝日インテック ジーマ株式会社に社名変更(2013年10月朝日インテック株式会社に吸収合併)。
- 2011年11月 中国における営業拠点として、朝日英達科貿(北京)有限公司(100%連結子会社)を設立(2013年3月営業許可取得)。
- 2013年7月 中東支店(アラブ首長国連邦ドバイ)を開設。
- 2013年9月 東京都府中市のトヨフレックス株式会社(現、東京都新宿区)の全株式を取得し、トヨフレックス株式会社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを(100%連結)子会社化、TOYOFLEX (H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を(非連結)子会社化。
- 2014年1月 インド支店(インド ハリヤナ州)を開設。
- 2015年1月 韓国支店(大韓民国ソウル特別市)を開設。
- 2015年5月 ステンレス加工技術力を強化するため、有限会社明泉(大阪府岸和田市)を子会社化(100%連結子会社)及び同日付けで同社を吸収合併。
- 2015年6月 非連結子会社TOYOFLEX (H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を譲渡。
- 2017年1月 中南米における営業拠点として、ブラジルにASAHI INTECC LATIN PROMOCÃO DE VENDAS LTDA.(100%連結子会社)を設立。
- 2017年8月 樹脂塗装技術を強化するため、日本ケミカルコート株式会社(神奈川県相模原市)を子会社化(100%子会社)。

- 2018年7月 金型・射出成形などの精密加工技術の中心的開発拠点として、東北R&Dセンター（青森県八戸市）を開設。
プラズマ・エネルギーに関する技術を有する RetroVascular, Inc.（現、ASAHI Medical Technologies, Inc.）を連結子会社のASAHI INTECC USA, INC. が子会社化（当社の孫会社化・連結子会社）。
- 障がい者福祉の面からの社会貢献に取り組むため、フィカス株式会社（愛知県名古屋市）を子会社化（100%子会社）。
- 2018年9月 東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更。
- 2018年12月 本社機能の移転及び研究開発環境の充実を目的としたグローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市）を開設。
- 2019年4月 フランス支店（フランス パリ）を開設。
- 2019年5月 台湾支店（台湾新北市）を開設。
- 2020年2月 CIS地域における医療機器の販売促進のため、ロシア連邦にASAHI INTECC CIS LLC（100%連結子会社）を設立。
欧州地域におけるさらなる営業体制の強化と市場シェアの拡大を目的として、オランダにASAHI INTECC EUROPE B.V.（100%連結子会社）を設立。
- 2020年7月 ドイツに医療機器の販売子会社ASAHI INTECC Deutschland GmbH（当社の孫会社・100%連結子会社）を設立。
- 2021年6月 米国にOEM・ODMビジネスを行うFilmecc USA, Inc.（当社の孫会社・100%連結子会社）を設立（事業開始日は2022年7月1日予定）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日インテックJセールス株式会社、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社、トヨフレックス株式会社、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.、ASAHI Medical Technologies, Inc.、ASAHI INTECC EUROPE B.V.、ASAHI INTECC CIS LLC、ASAHI INTECC Deutschland GmbH、Filmecc USA, Inc.)で構成されており、医療機器分野及び産業機器分野における製品の開発・製造・販売を主な事業としております。

なお、当社グループは非連結子会社2社(日本ケミカルコート株式会社、フィカス株式会社)を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置づけとセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

(メディカル事業)

当事業は、当社グループの主体事業であり、主に血管内治療に使用される低侵襲治療(注)製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造しており、国内におきましては主に直接販売により、また海外におきましては、大半は販売代理店を通じ、米国は主に直接販売により、病院等へ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日インテック株式会社、フィルメック株式会社

(販売) 朝日インテック株式会社、朝日インテックJセールス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日英達科貿(北京)有限公司、ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.、フィルメック株式会社、ASAHI INTECC EUROPE B.V.、ASAHI INTECC CIS LLC、ASAHI INTECC Deutschland GmbH、Filmecc USA, Inc.

(開発) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、ASAHI Medical Technologies, Inc.

※Filmecc USA, Inc.の事業開始日は、2022年7月1日からを予定しており、系統図の記載を省略しております。

(デバイス事業)

当事業は、医療機器分野及び産業機器分野における部材について開発・製造し、国内外のメーカーへ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

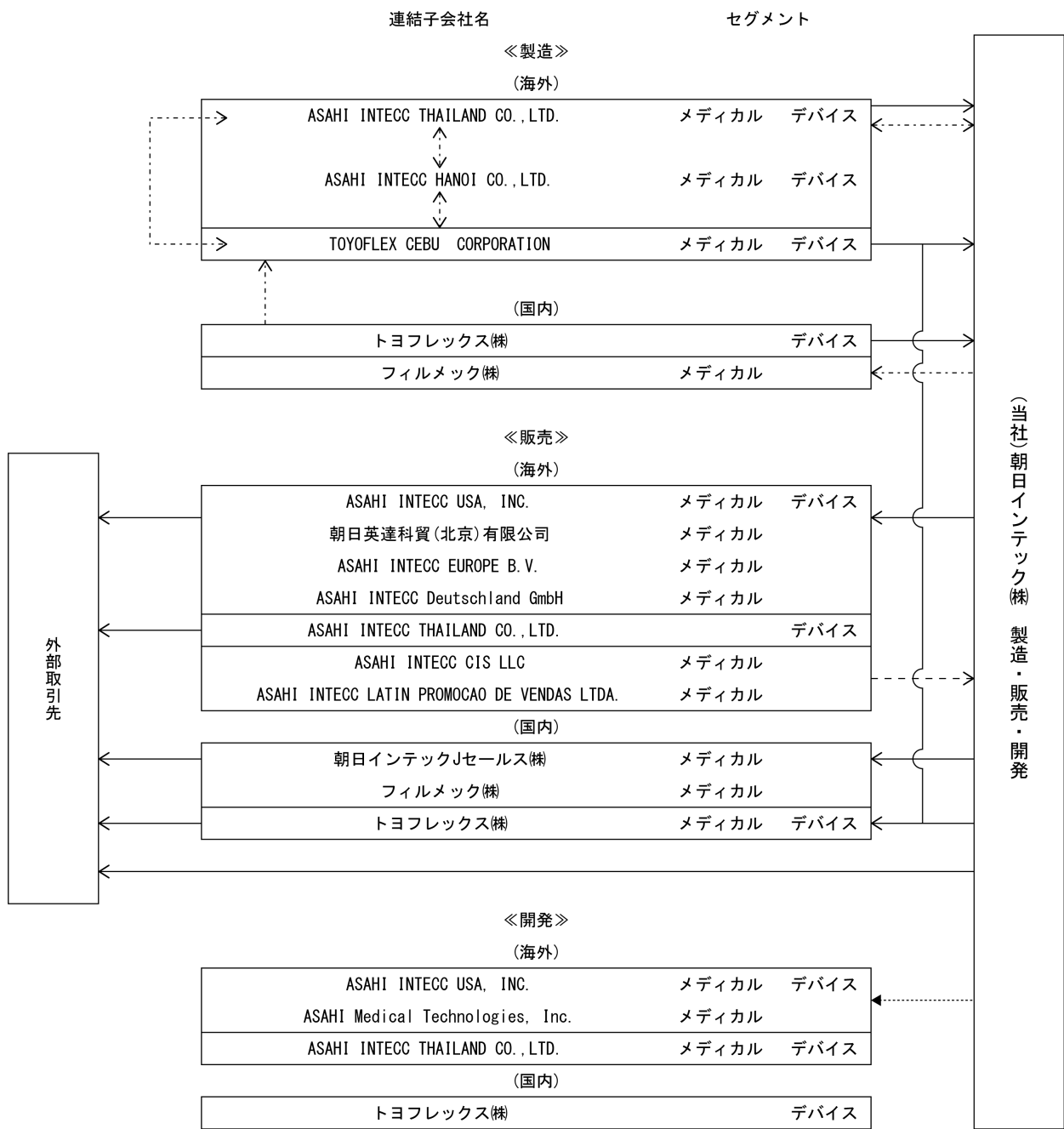
(販売) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

(開発) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

[注釈説明]

注：低侵襲治療 / 患者の精神的・身体的ダメージを最小限に抑えるために、外科手術をすること無く、大腿や手首などから血管を通じて行う傷口や痛みが少ない治療のことをいいます。通常の外科手術と比較し、患者へのダメージが軽減されるほか、入院期間が短縮される等の利点があり、また付随して患者の経済的負担の軽減や、政府の医療費抑制策にも貢献する治療法といわれております。当社グループは低侵襲治療製品として、循環器・末梢・腹部・脳血管系のカテーテル関連製品を開発・製造・販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 記載した会社は、全て連結子会社であります。

〔凡例〕

- 製品の供給
- - - - -> 原材料・仕掛品の供給
- - - - -> 販売支援
-→ 開発委託

当社の技術内容は、次のとおりであります。

当社は、研究開発型メーカーとして、素材から完成品までの一貫した開発・製造が可能であり、お客様からの幅広いご要望にお応えすることが可能となっております。

当社技術のコアテクノロジーである伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術を応用した製品は、循環器系のみならず、腹部・末梢・脳血管系など幅広い領域における医療機器製品や、OA機器、自動車、機械など多分野での産業機器製品として活躍しております。

当社技術のコアテクノロジーの詳細は、次のとおりであります。

① 伸線技術

自社加工によるダイヤモンドダイスを用いて、ステンレス・プラチナ・チタン等の合金線を、目的に応じた硬度・線径の極細線(ワイヤー)に仕上げる技術であります。この技術は、当社のすべての製品の素となる技術であり、この技術により高い抗張力や特殊な特性を備えた高精度の製品の開発・製造が可能となっております。

② ワイヤーフォーミング技術

伸線された極細線を、撚り合わせる、平たく圧延する、コイル状に巻く、筒状に編み込む等の技術であります。

この技術は、製品構造による基本技術であり、この技術により、ミクロンレベルで様々な形成された多様な製品の開発・製造が可能となっております。

③ コーティング技術

ワイヤーロープやコイルの表面に、ナイロン・ポリエチレン等のコーティングを施す技術であります。大別して、熱可塑性樹脂を押し出し成形機により製品上に被覆する技術と、PTFE等の高潤滑剤を製品上に被覆する技術があります。この技術により様々な機能性を付与した多層構成を持つ製品の開発・製造が可能となっております。

④ トルク技術

当社独自の加工設備と高い技術力を駆使し、ワイヤーやワイヤーロープに高度な回転追従性を持たせる技術であります。この技術により、高度な操作性を有した目標到達性の高い製品の開発・製造が可能となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
[連結子会社] ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (注) 1	タイランド パトゥムタニ県	270,000千 タイバーツ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・製造・販売)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 4名 資金の援助
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	16,000千 米ドル	メディカル事業 (医療機器の製造)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 4名 資金の援助
ASAHI INTECC USA, INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	5千米ドル	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・販売)	100.0	当社製品を主に米国に販売 役員の兼任 2名 資金の援助
朝日英達科貿(北京)有限公司	中国北京市	5,000千 人民元	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
朝日インテック Jセールス(株) (注) 1, 4	東京都港区	200百万円	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
フィルムメック(株)	名古屋市守山区	99百万円	メディカル事業 (医療機器の製造・販売)	100.0	当社製品の製造 当社より原材料納入 役員の兼任 3名
トヨフレックス(株)	東京都新宿区	200百万円	デバイス事業 (産業機器用部材等の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任 1名 資金の援助
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	フィリピン セブ州	664,300千 フィリピン ペソ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の製造)	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任 2名 資金の援助 銀行取引に対する債務保証
ASAHI INTECC LATIN PROMOCION DE VENDAS LTDA.	ブラジル サンパウロ州	3,300千 リアル	メディカル事業 (医療機器の販売促進)	100.0	当社製品の販売促進
ASAHI Medical Technologies, Inc.	米国 カリフォルニア州	7千米ドル	メディカル事業 (医療機器の開発)	99.4 [81.9]	研究開発の委託 役員の兼任 3名
ASAHI INTECC CIS LLC	ロシア連邦 モスクワ	30,000千 ルーブル	メディカル事業 (医療機器の販売促進)	100.0	当社製品の販売促進 役員の兼任 1名
ASAHI INTECC EUROPE B.V.	オランダ アムステルダム	300千ユーロ	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
ASAHI INTECC Deutschland GmbH	ドイツ フランクフルト	25千ユーロ	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0 [100.0]	当社製品の販売 役員の兼任 1名 資金の援助
Filmecce USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	3千米ドル	メディカル事業 (医療機器のOEM及びODM)	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社は次のとおりであります。

	ASAHI INTECC USA, INC.	朝日インテック Jセールス(株)
主要な損益情報等 ① 売上高	15,282百万円	11,937百万円
② 経常利益	540百万円	529百万円
③ 当期純利益	463百万円	362百万円
④ 純資産額	2,360百万円	4,788百万円
⑤ 総資産額	12,625百万円	8,376百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	6,623 (90)
デバイス事業	2,310 (72)
全社(共通)	476 (7)
合計	9,409 (169)

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
925 (141)	36.4	7.4	6,139,079

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	576 (81)
デバイス事業	242 (55)
全社(共通)	107 (5)
合計	925 (141)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、研究開発型企業として、『医療及び産業機器の分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくこと』を企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

① 長期経営ビジョン

当社は、「世界中のプロフェッショナルと共に、「ASAHI TECHNOLOGY」でイノベーションを創出し、次世代の医療や産業のニーズを捉え、グローバルな課題をグローバルに解決する」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を超えて更に成長していくことを目指しております。

② 中期経営計画

当社グループは、2023年までの5か年の中期経営計画「『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo. 1を目指す～」に基づき、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりました。

そのような中、現中期経営計画『ASAHI Road to 1000』期間中ではあるものの、当社グループは10年先を見据え、このたび2021年7月からの5年間を対象とする新中期経営計画『ASAHI Going Beyond 1000』を新たに策定・刷新いたしました。その背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が想定外であったことや、2021年7月に実行した複数社のM&Aは現中期経営計画の期限である2023年を超えて更に長期的な事業拡大を視野に入れたものであり、更なる中長期期間における将来成長イメージを明確化することが必要であると考えたことによります。なお、戦略そのものにつきましては、現中期経営計画の戦略骨子をそのまま継続する内容であり、大幅な変更はございません。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

なお、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、また当社グループの限界利益率を踏まえると、売上高の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標（KPI）としては売上高などを据えております。また、のれん償却額を除く営業利益（営業利益+のれん償却額）の率については20%を目安とし、EBITDA（営業利益+のれん償却額+減価償却額）の率については30%を目安とすることを、基本的な考え方としております。

(a) グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大

当社グループは現在、世界110の国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後も新興国を中心にグローバル規模で拡大すると予測されております。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

(日本)

日本市場では、2012年7月より、連結子会社である朝日インテックJセールス株式会社が、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この販売体制を活かして更なる市場シェアの獲得に努めるとともに、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。また、日本市場においては、世界に先駆けて新製品の投入を行っており、2021年7月より消化器分野の自社ブランド品の一部を直接販売化してまいります。第二第三の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めてまいります。

(米国)

米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーの販売につきまして、従来は代理店を通じて販売を行ってまいりましたが、2018年7月より当社子会社ASAHI INTECC USA, INC.を通じて病院などに直接販売を行っております。既存の直接販売体制を活かしながら、更なる販売促進のために、最終顧客である医師に密着して市場動向をより早く把握できるマーケティングや販売機能の体制を構築し、ウェブ営業なども活用しながら、販売拡大に努めます。また、PTCAガイドワイヤーのみならず、他の自社ブランド製品群やOEMビジネスについても、引き続き強化を進め、収益拡大に努めてまいります。

(欧州・中近東)

欧州・中近東市場では、現場に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売し、高いシェアを獲得しております。今後におきましても、既存製品のシェア拡大を図るとともに、日本で高い評価を得ている新製品などを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給を進めてまいります。また、欧州・中近東市場の一部の地域におきましては、段階的に、直接販売化を進めており、2019年7月よりフランス、2021年1月よりドイツにおいて直接販売化に移行しております。また更に2021年7月にイタリアにおいて販売代理店を買収し、直接販売化しております。今後も、これらの活動を通じて、更なる収益拡大を図ってまいります。

(中国)

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、更なる発展が見込まれております。新製品の投入や、複数代理店制の体制強化などにより、市場シェアを更に拡大しつつあります。入札制度などの取り巻く環境変化が進むものの、今後におきましても、市場の状況を鑑みながら、代理店数の増加推進や、連結子会社である朝日英達科貿(北京)有限公司を通じたマーケティングや販売活動の充実、現地代理店に密着したバックアップ体制の強化などにより、更なる収益拡大に努めてまいります。

(その他地域)

中国以外のアジア地域や南米地域を中心に、潜在成長力のある新興国市場における営業体制を強化し、更なる収益拡大を目指してまいります。一部の地域においては、新型コロナウイルスの影響が引き続き残るものの、今後も、ウェブ営業なども活用し、現地に密着した活動を通じて、更なる販売強化を図ってまいります。

(Number One製品戦略)

循環器分野の主力製品PTCAガイドワイヤーにつきましては、当社が強みを持つ治療難度の高いCTO（慢性完全閉塞）用の製品開発に注力するとともに、一般的な通常病変用の製品の拡充にも努めることにより、総合的なナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

また、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二第三の主力製品の確立に向け、カテーテル分野の製品群を一層強化・拡大してまいります。

さらに、循環器分野から末梢・脳血管・腹部系などの非循環器分野への製品展開を継続して進めてまいります。非循環器分野については、循環器分野で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を図り、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

(Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療は、PTCA治療の先進国である日本においても完全というわけではなく、海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っております。このような中、当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの低侵襲治療に必要な製品群を開発・販売し、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与してまいります。

(b) グローバルニッチ市場における新規事業の創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

今後もグローバル競争に勝ち、連結売上高1,000億円を超えて永続的に成長発展する企業であり続けるために、その礎となる施策に今から着手していくことが必要であると認識し、当社の高い技術力の強化により消化器分野・ロボティクス分野・脳血管系分野などの新領域への進出を目指します。また、新テクノロジーとの融合が必要な場合には、より積極的に技術提携、M&A、少数株主投資などを駆使し、外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても推進しております。

グローバルニッチ市場における新規事業の創出により、事業ポートフォリオの強化に努め、グローバルで持続的に成長する企業を目指してまいります。

(c) グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

研究開発体制のグローバル化として、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客である医師からのニーズや評価をダイレクトに反映できる、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しております。また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点を更に拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいります。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に2018年に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたしました。また研究開発機能強化を目的に、東京R&Dセンターの開設や、グローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市）及び東北R&Dセンター（青森県八戸市）に新棟を建設し拡充することを決定するなど、国内の研究開発体制についても、より充実させてまいります。

当社グループでは、現在、日本においては研究開発・試作に特化し、量産品については原則として海外の連結子会社に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場（ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）、及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場））で実現できる体制が整っております。その中で、リスク管理や事業継続計画（BCP）の観点から、グループ全体での生産拠点の最適化を図っており、現地事情などにより、一部の工場が操業不能に陥った場合においても、別の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、3工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても、今後代替生産が可能な量産設備の保有に努めてまいります。

今後も、グローバル展開に最適な研究開発拠点や生産体制の構築・拡充により、当社の成長戦略を下支えしていく所存であります。

(d) 持続的成長に向けた経営基盤の確立

サステナビリティへの取組みを推進する体制を構築し、各サステナビリティの重要課題につき基本方針をとりまとめ、戦略的に推進するための仕組みづくり、取組みに関する情報整理を実施しております。

今後、この7つの重要課題を中心に、全社的な取組みを進めてまいります。サステナビリティに関わる当社の考え方や、取組みにつきましては、ウェブサイトにて随時開示してまいります。

重要課題1 イノベーションを通じた現場の課題解決

重要課題2 環境負荷低減への取組み

重要課題3 サプライチェーンマネジメント

重要課題4 安全・安心な製品の供給

重要課題5 グローバル人財基盤の強化

重要課題6 リスクマネジメントの強化

重要課題7 コーポレート・ガバナンスの強化

〔注釈説明〕

注：CTO/（慢性完全閉塞）

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療（循環器系領域における低侵襲治療）が主流となっております。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

① 医療機器分野について

(法的規制について)

当社グループの事業は、厚生労働省、米国食品医薬品局、EU当局、並びに中国当局等による諸規制を受けており、当社グループに関連する主な法的規制は次のとおりであります。

(a) 医薬品医療機器等法及び厚生労働省令

当社グループは、各種の医療機器及びその関連製品の設計・製造・販売を行うに際し、日本国内では医薬品医療機器等法、医薬品医療機器等法施行令、医薬品医療機器等法施行規則及びQMS省令等により規制を受けております。医薬品医療機器等法では、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品、医療機器及び再生医療等製品の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることが目的とされております。製造販売業者・製造業者は、安全で有用な医療機器を提供するために、品質、有効性及び安全性を確保した継続的な生産体制を維持するためのシステムとしてQMS (Quality Management System: 品質マネジメントシステム) を確立し、設計・製造から市販後に至るまで管理する必要があります。

厚生労働省は、国際的な整合性や、科学技術の進歩、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえ、医薬品・医療機器規制及び制度について常に見直しを図っており、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策の充実等当該法規制の変更等により、規制が強化された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、医薬品医療機器等法に関連し、当社グループの承認、許可及び登録が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) MDR (Medical Devices Regulation / 医療機器規則) 及びMDD (Medical Devices Directive / 医療機器指令)

欧州市場で医療機器を流通させるためには、MDR若しくはMDDに基づく要求事項を満たす必要があります。製造業者は定められた適合性の評価基準を満たさなければなりません。また、これらの法規制に適合していることを証明するCEマーキングが製品に表示されていなければ欧州市場において製品の流通が出来ず、法規制の必須要求事項を満たすための品質システム (EN ISO 13485) の認証維持が条件となります。よって、これらの規制内容や要求事項が変更若しくは強化された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、MDDへの適合を満たしておりますが、新規制であるMDRへの適合に向けた対応を現在進めております。今後、MDRについて、当社グループの品質システムの適合性が認められない場合、承認、許可及び登録が認められない場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) FD&C法 (The Federal Food, Drug, and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)

米国市場で医療機器を流通させるためには、FD&C法に基づき、品質、有効性及び安全性確保が必要になります。この法律は、食品、食品添加物、医薬品、医療機器、化粧品等の規制を目的としており、米国内での流通に際して、必須要求事項であるQSR (Quality System Regulation) に基づく体制の維持・確立が必要であります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、FD&C法に関連し、当社グループの登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 医療機器監督管理条例

中国市場で医療機器を流通させるためには、医療機器監督管理条例に基づき、品質、有効性及び安全性の確保が必要になります。医療機器監督管理条例の下に、医療機器の分類、登録、生産監督、経営許可、品質管理システムの審査、ラベリング等に関する規則が定められており、中国国内において医療機器の販売及び使用を行うにあたっては、NMPA（National Medical Products Administration / 国家薬品监督管理局）の審査を経て、「医療機器登録証」を取得する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

また、今後、医療機器監督管理条例に関連し、当社グループの登録、承認が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(医療制度改革について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っておりますが、日本を含め世界各国では医療制度改革が進められております。今後、予想を超える大規模な医療制度改革が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また国内では、高齢化の急速な進展等に伴う国民医療費抑制策及び内外価格差問題の解決として、医療制度改革が進められております。2003年4月に特定機能病院において診療報酬包括制が導入されたほか、2002年4月より隔年で保険償還価格の引下げが実施されております。医療制度改革の動向により販売価格が下落する等の影響があった場合は、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

(品質管理体制について)

当社グループは、人命に係わる高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、特異な要因による不良品の発生や、臨床現場での不適切な取扱いの可能性は完全に否定出来ません。医療事故が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また医療機器規制により、関連する製品の回収責任が生じる事も予測されます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定製品への依存について)

当社グループの主力製品であるPTCAガイドワイヤーの、当連結会計年度における連結売上高は274億5百万円となっており、連結売上高に占める比率は44.6%と依存が高く、従ってPTCAガイドワイヤーの売上動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新への対応について)

医療機器市場では、技術の変革は著しく速く、企業が成長を続けるためには、新技術・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおいても、研究開発型企業として研究開発活動に注力しておりますが、現行の検査及び治療方法を革新する新技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合、あるいは他社から極めて優良又は革新的な製品が販売された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、その結果、当社グループシェアが低下する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 産業機器分野について

(客先仕様である事について)

当社グループの産業機器分野の製品は、OA機器、自動車、建築、漁業、レジャー等広範囲にわたって使用されております。今後も新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、大半が客先仕様に基づく部材レベルの製品であるため、客先の仕様変更等により当社グループの製品に替わる他社の製品が採用された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(競合状況について)

当社グループの産業機器分野の新たな競合先として、近年、韓国・中国等のメーカーなどが存在しております。

当社グループは、新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、これらの競合先メーカーが、当社グループと同品質で、なおかつ低価格の製品を供給できる体制に成長した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 各事業共通事項について

(海外事業展開について)

当社グループは現在、世界110の国と地域へ製品を供給しており、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上の割合は70.5%となっておりますが、今後、当社グループがさらに飛躍するために、海外販売をより積極的に展開する方針であり、今後は需要拡大に備え、海外生産拠点の強化・拡充を引続き進めていく所存であります。当社グループが引続き成長を続けるためには、新たな市場における販売ルートの確立や設備投資を引続き慎重に進めていく所存ですが、海外環境の動向等により、海外事業が計画どおりに展開されない可能性があります。仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(海外生産への依存について)

当社グループは、日本国内施設は主に研究開発拠点と位置付ける一方、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONは重要な生産拠点として位置付け、現在、量産品については、原則として当該連結子会社に生産移管しております。

一番の主力の生産拠点であるASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. より、第二の生産拠点であるASAHI INTECC HANOI CO., LTD. に継続的に生産移管を行い、また第三の生産拠点であるTOYOFLEX CEBU CORPORATIONにおいても医療機器分野の生産を可能にする体制構築を進めるなどし、リスク分散を図っておりますが、これら3つの連結子会社が洪水、地震等の天災や政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、労働力不足や労働賃金水準の上昇、その他様々な現地事情等により操業低迷や不能に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(原材料価格の高騰について)

当社グループが製造する製品の多くは、原材料の一部に、ステンレス及びプラチナを使用しております。売上高に対しての原材料比率は比較的低いものの、これら原材料の価格の高騰が予想を上回る状況で進行した場合、特にプラチナ価格の高騰については、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループは製品の開発・製造・販売に関し、知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性が無いとは言えず、当該権利期間経過後は、他社による同一製品の新規参入の可能性も予測されます。

また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万一、侵害の事実が発生した場合は、係争事件に発展することも含めて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害や大規模災害等について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っております。当社グループが事業を展開している地域において、自然災害、病気、感染症、戦争、テロ等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症による影響について)

当社グループは、グローバル規模にて製品の販売を行っております。新型コロナウイルス感染症の発生より、全世界的にカテーテル治療の症例数は減少しておりましたが、2021年6月期の症例数は、後半にかけ一部地域を除き回復に向かいつつありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が再度、足元において、デルタ型変異株を起因とした急速な拡大が生じるなどしており、未だ症例数の動向につきましても、不安定な環境下にございます。

また、当社グループの製造工場はタイ・ベトナム・フィリピンにあります。これらの地域において新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、現在のところ製造工場の稼働に関して大きな問題は無く、製品供給について問題は生じておりません。

ただし今後において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、症例数の大幅な減少、生産工場の大規模な稼働の縮小、当社グループの従業員の感染が拡大するなどした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 全社的な事項について

(為替リスクについて)

当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上への割合は70.5%であり、その大半は米ドル建てですが、ユーロや元などの外貨についても、取引量の増加に比例し、増加しつつあります。一方、当社グループの主要な生産拠点はタイ、ベトナム、フィリピンにあり、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. (タイパーツ建決算)、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. (米ドル建決算)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(円建決算)との取引は、原則的に全て円建てで取引をしております。したがって、為替が円高米ドル安タイパーツ安に進んだ場合、海外売上高の円換算額が目減りするとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて主に売上原価等の円換算額が減少します。また逆に、為替が円安米ドル高タイパーツ高に進んだ場合、海外売上高の円換算額が増加するとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて売上原価の円換算額が増加いたします。

米ドルとタイパーツが連動すれば、為替変動によるメリット・デメリットは概ね相殺されますが、円に対し米ドル安タイパーツ高に進んだ場合には収益が圧迫されるなど、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、前述の通り米ドルの流入量が多く、タイ及びベトナムの連結子会社においては円の流入量が多いため、急激な為替相場の変動時には、これらの決算通貨への交換時に発生する為替差損益が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(保有株式に関するリスクについて)

当社は、原則として、取引先や業務提携先とのさらなる事業発展やシナジー効果等を目的として、市場性のある株式を保有しております。したがって、将来、株式相場の悪化や投資先の業績不振等により、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損が発生し、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

(企業買収に関するリスクについて)

当社グループは、企業価値を向上させるために必要な技術やその他の要素の外部からの獲得が、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するといった効果が見込める場合には、必要に応じて、企業買収を実施しております。企業買収の実施にあたっては、市場動向や、当該企業の財務内容、契約内容、技術優位性や市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ並びに企業買収に伴うリスクなどについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めております。しかしながら、事前の調査・検討にも関わらず、買収後の事業環境に急激な変化が生じた場合、不測の事態が発生した場合、買収した事業が計画通りに展開することができず投下した資金が回収できない場合、追加的費用が発生した場合や、のれんの減損が必要となった場合などにおいて、当社グループの事業展開、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当社グループは、事業全般においてITシステムを活用しております。コンピューターウイルス対策などの外部攻撃に対する対応や、セキュリティ遵守に関する従業員教育などにより、リスクの低減に努めておりますが、ITシステムへの不正アクセスやサイバー攻撃、又は自然災害などの不測の事態により、ITシステムの長期間の停止、個人情報や機密情報の流出などが発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・補足事項（不正アクセスによるITシステム障害発生について）

2020年11月10日に当社グループITシステムの一部で第三者からの不正アクセスによるITシステム障害が発生いたしました。

当社グループにおいては、障害が発生したサーバーやパソコンなどの復旧作業を実施したほか、サイバー攻撃の経路などについて調査を実施しました。

本件に関し、複数の外部専門機関による調査を行い、個人情報や機密情報に関わる重要な情報の流出がなされた証拠は、確認されておられません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年6月30日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、2023年までの5か年の中期経営計画「『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo. 1を目指す～」に基づき、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりました。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、①販売・マーケティング活動強化のための直接販売地域や領域の拡大を推進（韓国：2020年7月より循環器系製品、米国：2021年1月より脳血管系製品、ドイツ：2021年1月より全製品の直接販売化を実行、日本：2021年7月下旬より消化器系ガイドワイヤーの一部について直接販売を開始することを決定）、②基盤技術研究の拡充を目的に、大阪R&Dセンター新棟を開設、③株式会社A-Traction（日本：ロボティクス化の推進を目的）、KARDIA S.R.L.（イタリア：直接販売化の推進を目的とした現地販売代理店）、Pathways Medical Corporation（米国：表面薄膜配線技術の獲得を目的）、Rev. 1 Engineering, Inc.（米国：OEM・ODMの強化を目的とした設計開発支援会社）の4社について、2021年7月付で買収することを決定、④研究開発機能強化を目的に、東京R&Dセンターの開設や、グローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市）及び東北R&Dセンター（青森県八戸市）に新棟を建設することを決定、⑤M&Aや設備投資などの資金調達を目的に、新株予約権の発行によるエクイティ・ファイナンスを実施、⑥社会と当社のサステナビリティ重要課題に対して、成長戦略・経営基盤強化の両面からの取組みを整理したサステナビリティレポートを公開するなどいたしました。

そのような中、現中期経営計画『ASAHI Road to 1000』期間中ではあるものの、当社グループは10年先を見据え、2021年8月に、2021年7月からの5年間を対象とする新中期経営計画『ASAHI Going Beyond 1000』を新たに策定・刷新いたしました。その背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が想定外であったことや、上記③などのM&A戦略の実行は現中期経営計画の期限である2023年を超えて更に長期的な事業拡大を視野に入れたものであり、更なる中長期期間における将来成長イメージを明確化することが必要であると考えたことによります。なお、戦略そのものにつきましては、現中期経営計画の戦略骨子をそのまま継続する内容であり、大幅な変更はございません。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

なお、2020年に入り発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバル規模で血管内カテーテル治療の症例数が減少し、市場規模が一時的に縮小いたしました。現在、減少のピークは越えており、グローバル規模で症例数も回復傾向にあります。

そのような中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、デバイス事業が減収し、またメディカル事業においても、全地域において症例数が通常時と比べて減少する影響を受けるなどいたしました。また、メディカル事業の海外市場において、自社ブランド製品の販売促進活動強化や直接販売の推進などにより増収となり、615億7百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、414億68百万円（同9.0%増）となりました。

営業利益は、開発強化のための研究開発費用、直接販売化に関する営業費用、ITシステム関係費用（不正アクセスに伴う障害対応費用、ITシステム強化費用）、M&A対応費用などの販売費及び一般管理費が増加したものの、127億95百万円（同2.8%増）となりました。

経常利益は、為替差益が大幅に増加し、131億96百万円(同7.2%増)となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益の補助金収入が減少したものの、99億84百万円(同8.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度における外国為替レート実績は、下記となります。

1米ドル=106.58円(前年同期108.19円、比1.5%減)

1ユーロ=127.06円(前年同期119.62円、比6.2%増)

1中国元=16.12円(前年同期15.38円、比4.8%増)

1タイバーツ=3.45円(前年同期3.49円、比1.1%減)

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により症例数が通常時と比べて一時的に減少する影響を受けつつも、海外市場での販売促進活動の強化や直接販売の推進などにより増収を確保いたしました。

国内市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により通常時と比べて症例数が減少している影響が残る中、非循環器系分野の末梢血管系や脳血管系領域の製品の売上高が増加したものの、医療償還価格下落などにより、減収となりました。

海外市場においては、特に欧州地域やアジア地域において新型コロナウイルス感染症の影響により症例数が前期対比においても減少しておりますが、中国の販売促進活動の強化や、米国の直接販売の推進などにより循環器系領域のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルの販売が増加し、また米国・中国・欧州中近東における脳血管系の製品についても増加したことなどから、増収となりました。

以上の結果、売上高は530億68百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、137億円(同8.7%増)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療部材を中心に売上高は減少いたしました。

産業部材につきましては、国内外のO A機器関連取引が減少したものの、国内市場の建築関連・家電関連・自動車関連や、海外市場のレジャー関係取引などが増加し、売上高は増加いたしました。

医療部材については、国内市場においては内視鏡用部材の減少、海外市場においては米国向け腹部血管系カテーテル部材及び循環器系検査用カテーテル部材の取引が減少したことなどから、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は84億38百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間取引が増加したことにより、33億49百万円(同2.2%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	53,801	9.7
デバイス事業	12,408	12.9
合計	66,209	10.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループの製品は、見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	53,068	10.9
デバイス事業	8,438	△2.9
合計	61,507	8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が1,154億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ216億97百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が28億4百万円、受取手形及び売掛金が27億6百万円、流動資産（その他）が51億73百万円、建物及び構築物が37億1百万円、土地が19億25百万円、投資その他の資産が19億55百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が224億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億34百万円増加しております。主な要因は、賞与引当金が6億62百万円、未払金が3億52百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が929億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ209億63百万円増加しております。主な要因は、M&Aや設備投資などの資金調達を目的に、新株予約権の発行によるエクイティ・ファイナンスを実施し資本金が62億43百万円、資本剰余金が62億21百万円が増加したことや利益剰余金が76億88百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、213億58百万円（前年同期比15.1%増）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、89億20百万円（前年同期比22億45百万円減）となりました。これは主に、売上債権が27億54百万円増加、たな卸資産が23億87百万円増加したこと及び法人税等の支払額が38億27百万円であったものの、税金等調整前当期純利益が131億32百万円、減価償却費が48億19百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、163億27百万円（前年同期比59億38百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が99億6百万円、無形固定資産の取得による支出が15億82百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が36億90百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は、101億10百万円（前年同期は8億50百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が15億49百万円、配当金の支払額が22億95百万円であったものの、新株予約権の行使に伴う収入が124億47百万円、短期借入金の純増額が15億50百万円であったことによるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、スケジュールの結果に基づき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ課税所得が減少した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報源に基づく情報等を含む決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(のれん)

資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年6月30日）現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 今後の見通し

当社は、長期的に連結売上高1,000億円を超えることを目標に、新中期経営計画「ASAHI Going Beyond 1000」にて、以下の4つの基本方針を定めております。

- ①グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大
- ②グローバルニッチ市場における新規事業の創出
- ③グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築
- ④持続的成長に向けた経営基盤の確立

本計画では、事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバル市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。

2022年6月期における業績予想は、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う血管内カテーテル治療の症例数の減少について、日本や中近東、そしてアジアなどの一部の地域において、上半期を中心に影響が継続するものの、なだらかに回復に向かい、下半期への影響は限定的になることを想定しております。なお、症例数の動向については、仮定に基づいており、新型コロナウイルス感染症の状況や、待機症例の治療件数などの動向によって、大きく変化する可能性があります。

(単位：百万円)

	2021年6月期	2022年6月期	増減額	増減率
売上高	61,507	75,296	13,789	22.4%
のれん償却額を除く 営業利益	12,944	16,128	3,183	24.6%
営業利益	12,795	14,510	1,715	13.4%
経常利益	13,196	14,458	1,262	9.6%
親会社株主に帰属 する当期純利益	9,984	10,498	513	5.1%

<売上高>

(メディカル事業)

メディカル事業では、医療償還価格の下落などのマイナス影響があるものの、新型コロナウイルス感染症に伴い一時的に減少していた症例数が主要市場を中心に通常まで回復しつつあり、海外市場を中心に売上高は増加する見込みです。

国内市場では、新型コロナウイルス感染症による症例数減少の影響がやや継続することや、医療償還価格の価格改定が想定されるなどにより、厳しい環境となりますが、循環器系領域においてPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを中心に増加する見込みです。また、非循環器系領域においても、医療償還価格下落の影響を受けるものの、消化器系や脳血管系などの製品群が伸長する見込みなどから、売上高は増加する見込みです。

海外市場では、新型コロナウイルス感染症により一時的に減少していた症例数が、一部の地域を除き回復し、全地域において、循環器系領域及び非循環器系領域共に増加する見込みです。循環器系領域においては、PTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルが、全地域において増加することを見込んでおります。米国市場のPTCAガイドワイヤーについては、直接販売化を活かし、引き続き市場シェアの拡大を目指してまいります。また、中国市場においては、販売代理店制を活用し、更なる拡大を目指してまいります。欧州中近東市場においては、2021年1月より直接販売化したドイツでの拡販や、2021年7月よりM&Aにより直接販売化したイタリアの拡大を目指します。

非循環器系領域においては、脳・末梢・腹部血管系製品群の全てにおいて、増加することを見込んでおります。

また、OEM分野については、国内においては内視鏡関係の取引が減少することや、消化器系製品についてOEM取引から直接販売化(自社ブランド化)に区分表記を切り替えたことによる表見的な減少により、売上高は減少いたしますが、海外においては、2021年7月にM&Aにより買収したRev. 1 Engineering, Inc.を活かし、米国を中心としてOEM事業を強化することなどにより、売上高は増加する見込みであり、全体としては好調に推移する予定です。

なお、血管内カテーテル治療の症例数は足元で回復傾向にありますが、未だ営業活動について制限が生じております。当社グループにおきましても、営業活動のウェブ化などを進めておりますが、病院側の制約や環境変化によっては、今後、売上高の動向に影響が生じる可能性があります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、医療部材が増加しますが、産業部材が減少し、売上高は減少する見込みです。

医療部材については、取引先の動向に比例し、米国向けの循環器系検査用カテーテル部材や、腹部血管系カテーテル部材が増加し、売上高が増加する見込みです。

産業部材については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気悪化が続くことや、採算性の見直しに伴い建築関連の取引が減少するなどし、売上高が減少する見込みです。

<売上総利益>

売上総利益は、増収に比例して、増加する予定です。売上総利益率については、設備投資増加による減価償却費の増加があり、微減となる見込みです。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は、将来の成長性を持続し、更に伸張させるための先行的な費用を引き続き積極的に投下することを予定しております。研究開発費や、販売・マーケティングなどの強化や直接販売化のための営業費用、品質保証対応関係やITシステム関係の諸費用、M&Aの実施に伴うのれん償却額などが増加することを見込んでおります。

<営業外損益・特別損益>

営業外損益及び特別損益におきましては、影響額の大きな取引などは、現在のところ見込んでおりません。

なお、本業績予想における外国為替レートは、1米ドル=108.00円、1ユーロ=130.00円、1中国元=16.50円、1タイバーツ=3.50円を前提としております。

(b) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

また、資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金は、自己資金によりまかなっております。

(参考) キャッシュ・フロー指標のトレンド

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
自己資本比率(%)	70.6	74.3	77.6	76.8	80.5
時価ベースの自己資本比率(%)	521.0	745.5	818.8	852.0	612.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	0.6	0.6	0.8	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	236.4	232.5	195.3	134.0	67.0

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5 各指標は、連結ベースの財務数値より計算しております。

6 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	テルモ(株)	日本	ミニガイドワイヤーの取引基本契約	自 2013年11月1日 至 2014年11月1日 以降1年ごとに自動更新

(2) 株式等譲渡契約

対象会社	契約の相手方	契約内容	締結日	株式譲渡 実行日
株A-Traction (注3)	MPI-1号投資事業有限責任組合 その他：会社等1社・個人7名(注2)	株式譲渡契約(注1)	2021年3月11日	2021年7月1日
Rev. 1 Engineering, Inc.	Eric Johnson Johnson Family Trust Phillip Burke Burke Family Living Trust	株式譲渡契約(注1)	2021年6月23日	2021年7月1日
Pathways Medical Corporation	Cygnus Investment Corporation Nitin Patil Phil Houle Goutam Dutta Vyanjana Pandya	株式譲渡契約(注1)	2021年6月7日	2021年7月1日

(注) 1 詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 その他の中には、当該会社の株式を10%以上保有している大株主(個人)が2名含まれておりますが、当該株主からの要請により非開示とさせていただきます。

3 2021年8月1日付で商号を「朝日サージカルロボティクス株式会社」へ変更しております。

(3) 持分譲渡契約

対象会社	契約の相手方	契約内容	締結日	持分譲渡 実行日
KARDIA S. R. L.	LONGONI GIOVANNI PORETTI EZIO	持分譲渡契約(注)	2021年6月23日	2021年7月1日

(注) 詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(4) 新株予約権買取契約証書

当社は2021年4月12日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当予定先として第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2021年4月28日に本新株予約権に係る「朝日インテック株式会社第4回新株予約権買取契約証書」を締結しております。

なお、本新株予約権は、2021年7月21日をもって全ての行使が完了しております。

5 【研究開発活動】

研究開発型企業である当社グループは、創業時より研究開発活動を経営の重要項目の1つとして位置付けております。

当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えることに加えて、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することによって、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。

これは、同業他社ではあまり見られない医療機器分野と産業機器分野の技術循環、日本の研究開発拠点と海外の生産拠点との技術連携など、当社グループならではの強みであります。また、これら当社独自の機能を活かし、近年では、医療現場での豊富な経験を持つ各分野におけるトップドクターとの共同研究開発体制を強化しており、医療現場に密着した製品開発を展開しております。これらの融合が、医療機器分野での競合先との差別化を図り、競争優位性のある製品を供給し続けている大きな要因にもなっております。

また、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客であるドクターからのニーズや評価をダイレクトに反映し、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しています。連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点をさらに拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいりました。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に2018年に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたしました。また研究開発機能強化を目的に、東京R&Dセンターの開設や、グローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市）及び東北R&Dセンター（青森県八戸市）に新棟を建設し拡充することを決定するなど、国内の研究開発体制についても、より充実させてまいります。

今後も、当社グループのOnly One技術の発展と、それに伴うお客様のNumber Oneの実現を目指し、研究開発活動を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費用の総額は、7,524百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（メディカル事業）

ガイドワイヤー、カテーテル製品分野共に、循環器系製品のさらなる進化に向けた取組みを継続すると共に、非循環器系の製品群の強化と拡充に取り組んでまいりました。

当社が最も強みを持つガイドワイヤー製品の分野においては、慢性完全閉塞病変を対象としたGAIA Nextシリーズに、穿通力を向上させた「GAIA NEXT 4」を新たに開発いたしました。

カテーテル製品の分野におきましては、狭窄部、特に慢性完全閉塞の治療において、通過性を向上させた細径バルーンカテーテルである「KAMUI XS」を開発いたしました。また、脳血管内治療に用いるガイドワイヤーとして、欧米のニーズをもとに欧米市場をターゲットとした「CHIKAI X 014 SOFT」を開発いたしました。

OEM関連製品につきましては、循環器系製品の分野において、ポストンサイエンティフィック社との共同開発により血管内の石灰化病変を削ることにより治療することができるRotablator専用ガイドワイヤーである既存のRotawireの安全性を維持しつつ、トルク性を向上させた新製品としてRotawire Driveを開発いたしました。

常に医療課題に向き合い、医師のニーズに応える製品を提供し続けることで、患者様の肉体的・精神的・経済的負担の軽減にもつながっております。

また、開発体制についてもグローバル化を推進することにより、各地域の多様なニーズに迅速かつ正確に対応できる体制を構築しております。

米国向け製品に関しましては、下肢血管治療分野について、海外市場をターゲットとした下肢用マイクロカテーテルである「CROSSWALK」をASAHI INTECC USA, INC.において開発いたしました。

さらに下肢用貫通カテーテルのラインナップとして、0.018インチガイドワイヤーに対応できる「ARMET 18」をASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.において開発いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は、6,246百万円であります。

(デバイス事業)

医療部材につきましては、当社独自の高性能部材である中空のケーブルチューブ「ACT ONE (アクトワン)」や、トルク伝達性、高速度回転駆動に優れるトルクコイル・ドライブケーブル、破断強度の高いハイテンションワイヤーロープ及びそれらのアッセンブリー技術などが高く評価されており、国内外大手の医療機器メーカーや産業機器メーカーに部材並びに追加工製品を量産納品しています。また、当連結事業年度は、医療事業のPTCAガイドワイヤー「Gaia Next」シリーズや貫通カテーテル「Corsair」シリーズなどの部材の開発を行い、自社ブランド製品を中心とする医療事業の新製品開発に、当事業の技術開発力が寄与しています。

医療機器メーカー向け部材につきましては、ロボティクス、内視鏡処置具及び本体、IVUS、OCT等、産業機器メーカー向け部材につきましては、靴紐、釣糸等、様々な用途に応じた設計・試作を柔軟に対応することにより、新規案件が幅広く増加しています。加えまして、各案件の量産化に向けましての製品検証活動に注力しています。

当事業では引続き、当社のコアテクノロジーを進化させると共に、Only Oneとなる新構成開発や、さらなるレーザー加工技術開発、精密加工技術の深耕などの新たな取組みを行うなどし、様々な分野で採用していただける高性能・高付加価値の技術・製品の開発を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、1,277百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は11,764百万円であります。

基幹系システム（SAP）構築に伴う支払や海外生産子会社（ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION）における生産体制の充実、国内外の研究開発拠点（グローバル本社・R&Dセンター、大阪R&Dセンター、静岡R&Dセンター、東北R&Dセンター、ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.及びASAHI INTECC USA, INC.）における研究開発体制の充実等を実施し、メディカル事業で4,099百万円、デバイス事業で6,015百万円、全社（管理）1,649百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローバル本社・ R&Dセンター (愛知県瀬戸市)	メディカル 事業	製造 研究開発	1,109	847	1,491 (36,474)	471	3,919	436 (81)
	全社統括業務	統括業務	4,840	52	—	352	5,244	87 (5)
大阪R&Dセンター (大阪府和泉市)	デバイス事業	研究開発	2,463	591	1,668 (21,040)	132	4,856	119 (33)
静岡R&Dセンター (静岡県袋井市)	デバイス事業	研究開発	776	364	312 (12,000)	114	1,567	73 (21)
東北R&Dセンター (青森県八戸市)	デバイス事業	研究開発	552	294	433 (20,303)	48	1,327	33 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フィルメック(株)	本社 (名古屋市守山区)	メディカル 事業	製造	4	0	—	16	22	22 (7)
朝日インテック Jセールス(株)	本社 (東京都港区)	メディカル 事業	販売	20	—	—	28	48	94 (—)
トヨフレックス (株)	十和田工場 (青森県十和田市)	デバイス 事業	製造	74	6	72 (9,871)	20	174	19 (16)
	本社 (東京都新宿区)	デバイス 事業	統括業 務	33	0	—	24	57	35 (2)

(注) 1 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」、「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイ工場 (タイランド パトゥムタニ 県)	メディカル 事業	製造 研究開発	2,391	1,974	1,388 (75,947)	1,044	6,799	2,484
		デバイス 事業	製造 研究開発	691	970	446 (48,497)	426	2,535	828
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	ハノイ工場 (ベトナム ハノ イ市)	メディカル 事業	製造	1,741	1,753	—	197	3,692	2,526
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ州)	デバイス 事業	製造	1,176	609	—	868	2,654	722
		メディカル 事業	製造	1,494	475	—	563	2,533	1,181

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「使用権資産」、「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
朝日インテック (株)	グローバル本社・ R&Dセンター (愛知県瀬戸市)	メディカル事業	建物 機械装置 他	1,168	—	自己資金	2021年 7月	2022年 6月	(注) 1
		全社統括事業	建物 ソフトウ ェア他	3,181	2,586	自己資金	2018年 7月	2022年 6月	—
	東北R&Dセンタ ー (青森県八戸市)	デバイス事業	建物 機械装置 他	2,287	249	自己資金	2020年 7月	2022年 6月	(注) 1
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイ工場 (タイランドパトゥム タニ県)	メディカル事業	建物 機械装置 他	4,134	3,788	自己資金	2019年 7月	2022年 6月	(注) 1、2
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	ハノイ工場 (ベトナムハノイ市)	メディカル事業 デバイス事業	建物 機械装置 他	380	—	自己資金	2021年 7月	2022年 6月	(注) 2
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピンセブ州)	デバイス事業	建物 機械装置 他	147	—	自己資金	2021年 7月	2022年 6月	(注) 2
		メディカル事業	建物 機械装置 他	3,070	1,906	自己資金	2019年 7月	2022年 6月	(注) 2

(注) 1 研究開発体制の充実及び合理化を図るための新設であり、いずれも設備能力に大きな変更はありません。

2 生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、いずれも設備能力に大きな変更はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	265,972,800	271,592,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株であります。
計	265,972,800	271,592,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 外部協力者（顧問） 2 当社従業員及び当社関係会社の取締役・従業員 205
新株予約権の数（個）※	1,181 [57]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 944,800 [45,600]（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	511（注）1、2、3
新株予約権の行使期間※	2016年9月13日から2021年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 511（注）3 資本組入額 255.5（注）3
新株予約権の行使の条件※	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標（下記イ. 参照）に準じて設定された下記ロ. に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値</p> <p>①2015年6月期 営業利益 6,908百万円 ②2016年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件</p> <p>①2015年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること ②2016年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p>

	<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
--	---

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 2 2017年6月5日開催の取締役会決議により、2017年6月20日及び2017年6月29日付けで、自己株式の処分を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。
- 3 2015年5月15日開催の取締役会決議により2015年8月1日付けで、2017年11月30日開催の取締役会決議により2018年1月1日付けで、2019年5月24日開催の取締役会決議により2019年7月1日付けで、それぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権

決議年月日	2021年4月12日及び2021年4月16日
新株予約権の数(個) ※	47,200 [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,720,000 [0] (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	新株予約権1個あたり874 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月7日から2024年5月7日までの期間(以下「行使可能期間」という。)とする。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日(株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の休業日等でない日をいう。)並びに機構が必要であると認めた日については、行使請求をすることができないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の残高(百万円) ※	41[0]

※ 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

なお、第4回新株予約権は、2021年7月21日をもって全ての行使が完了しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- 1 本新株予約権の目的である株式の総数は9,600,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- 3 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 4 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号⑥の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注) 2 新株予約権の行使時の払込金額

- 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- 2 行使価額は、当初3,000円とする。ただし、行使価額は、本欄第3項又は第4項に従い、修正又は調整されることがある。
- 3 行使価額の修正
 - (1) 2021年5月7日以降、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(1)号に定める本新株予約権の各修正日の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。
ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が2,202円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
 - (2) 本項第(1)号により行使価額が修正される場合には、当社は、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(2)号に定める払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。
- 4 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - ① 時価(本項第(3)号②に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)
 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合
調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号⑤に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))
調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)) (以下「取得条項付株式等」という。)) に関して当該調整前に本号③又は⑤による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号⑥に定義する。以下同じ。))が、(i)上記交付の直前の既発行普通株式数(本項第(3)号③に定義する。以下同じ。))を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。
- ⑤ 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本⑤において「取得価額等」という。))の下方修正等が行われ(本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。))における時価を下回る価額になる場合
(i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記(i)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等

のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

- ⑥ 本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については別記(注)10の2の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ⑦ 本号①乃至⑤に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号①乃至⑥の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号⑥の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- ④ 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号③における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。
- ⑥ 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、(i) (本項第(2)号④においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ii) (本項第(2)号⑤においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ

交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第3項第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑥の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注) 3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- 1 本新株予約権の目的となる株式の総数は9,600,000株、交付株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄第1項に定義する。以下同じ。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄に記載のとおり、交付株式数は、調整されることがある)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。
- 2 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、2021年5月7日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)
- 3 行使価額の修正頻度：行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- 4 行使価額の下限：本新株予約権の行使価額の下限(下限行使価額)は、発行決議日の直前取引日の東証終値の70%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である2,202円である(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号を参照。)
- 5 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は9,600,000株(2021年3月31日現在の発行済株式数に対する割合は3.68%)、交付株式数は100株で確定している。
- 6 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：21,223,104,000円(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
- 7 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

- (注) 4 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所
- 1 新株予約権の行使請求受付場所
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 - 2 新株予約権の行使請求取次場所
該当事項なし
 - 3 新株予約権の行使に関する払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 名古屋駅前支店
 - 4 新株予約権の行使請求及び払込みの方法
 - (1) 本新株予約権の行使請求は、機構又は口座管理機関(社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第2条第4項に定める口座管理機関をいう。以下同じ。)に対し行使請求に要する手続きを行い、行使可能期間中に機構により行使請求受付場所に行使請求の通知が行われることにより行われる。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求に要する手続きとともに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を機構又は口座管理機関を通じて現金にて本欄第3項に定める新株予約権の行使に関する払込取扱場所の当社の指定する口座に払い込むものとする。
 - (3) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
- (注) 5 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容
本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結の買取契約において、下記の内容について合意しております。
- 1 当社による行使指定
 - ・2021年5月7日以降、2024年4月4日までの間において、当社の判断により、当社は割当先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定(以下「行使指定」という。)することができます。
 - ・行使指定に際しては、その決定を行う日(以下「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となります。
 - (i) 東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
 - (ii) 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
 - (iii) 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
 - (iv) 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
 - (v) 停止指定が行われていないこと
 - (vi) 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了していないこと
 - ・当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下「指定行使期間」という。)に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負います。
 - ・一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数を超えないように指定する必要があります。
 - ・ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われます。
 - ・当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。
 - 2 当社による停止指定
 - ・当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)として、2021年5月11日から2024年4月5日までの間の任意の期間を指定(以下「停止指定」という。)することができます。
 - ・停止指定を行う場合には、当社は、2021年5月7日から2024年4月3日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知いたします。ただし、上記①の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより

開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

- ・なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。
- ・停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

3 割当先による本新株予約権の取得の請求

- ・割当先は、(i)2021年5月7日以降、2024年4月5日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、(ii)2024年4月8日以降2024年4月11日までの期間、(iii)当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は(iv)当社と割当先との間で締結の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権を全て取得します。

4 割当先による行使制限措置

- ・当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項並びに株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条第1項及び同取扱い18(1)乃至(5)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。
- ・割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

(注) 6 当社の株券の売買について割当先との間で締結する取決めの内容

割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しません。

(注) 7 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である宮田昌彦の資産管理会社であるボウエンホールディングス株式会社は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行います。

なお、ボウエンホールディングス株式会社は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当先へ貸株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当先へ通知しております。

(注) 8 その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で本(注)5の4の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとします。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

(注) 9 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- 1 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 2 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1

個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- 3 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(機構の休業日等である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 4 本欄第1項及び第2項により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。

(注) 10 本新株予約権行使の効力発生時期等

- 1 本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に記載の行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生します。
- 2 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の2銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	第45期 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	48,800	48,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,880,000	4,880,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,494	2,494
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	12,172	12,172
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	48,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	4,880,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	2,494
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	12,172

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 1	336,000	64,484,800	315	4,685	315	4,578
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 1、2	64,756,800	129,241,600	139	4,825	139	4,718
2018年7月1日～ 2018年10月15日 (注) 1	9,600	129,251,200	4	4,829	4	4,722
2018年10月16日 (注) 3	685,600	129,936,800	1,396	6,226	1,396	6,119
2018年10月17日～ 2019年6月30日 (注) 1	197,200	130,134,000	101	6,327	101	6,220
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注) 1、4	130,427,600	260,561,600	75	6,403	75	6,296
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注) 1、5	5,411,200	265,972,800	6,243	12,647	6,243	12,540

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2017年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い2018年1月1日付けで発行済株式総数が64,595,800株増加しております。

3 第三者割当増資による増加

発行価格 4,073.77円

資本組入額 2,036.885円

割当先 野村證券株式会社

4 2019年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い2019年7月1日付けで発行済株式総数が130,134,000株増加しております。

5 新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、普通株式の発行済株式総数が4,880,000株、資本金及び資本準備金が6,107百万円それぞれ増加しております。

6 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に第3回新株予約権及び新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、普通株式の発行済株式総数が271,592,000株、資本金が18,850百万円、資本準備金が18,743百万円となっております。増加要因は、次のとおりであります。

	発行済株式 総数増加数 (株)	資本金増加額 (百万円)	資本準備金 増加額 (百万円)
第3回新株予約権の行使	899,200	231	231
新株予約権（行使価額修正条項付）の行使	4,720,000	5,971	5,971

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	61	50	140	619	22	13,530	14,422	—
所有株式数 (単元)	-	822,073	64,120	574,828	918,964	89	279,370	2,659,444	28,400
所有株式数 の割合(%)	-	30.91	2.41	21.61	34.55	0.00	10.52	100.00	—

(注) 自己株式7,878株は、「個人その他」に78単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,685,500	9.28
ボウエンホールディングス(株)	名古屋市名東区社台3丁目245番5号	23,084,032	8.67
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,646,000	7.38
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南2丁目15番1号)	14,939,901	5.61
(株)ハイレックスコーポレーション	宝塚市栄町1丁目12番28号	8,100,000	3.04
アイシーエスピー(有)	名古屋市名東区社台3丁目245番5号	7,200,000	2.70
宮田 昌彦	名古屋市名東区	5,706,100	2.14
宮田 憲次	名古屋市千種区	5,260,400	1.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,723,374	1.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,682,800	1.38
計	—	116,028,107	43.62

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行、野村信託銀行株式会社所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 2021年6月22日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	8,262,003	3.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	369,235	0.14
野村アセットマネジメン ト株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,547,300	3.98

3 2021年2月5日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Capital Research and Management Company及びその共同保有者であるCapital International Inc.、キャピタル・インターナショナル株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	14,770,200	5.67
Capital International Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	772,928	0.30
キャピタル・インターナ ショナル(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,527,800	0.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,936,600	2,659,366	—
単元未満株式	普通株式 28,400	—	—
発行済株式総数	265,972,800	—	—
総株主の議決権	—	2,659,366	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック㈱	愛知県瀬戸市暁町3番地 100	7,800	—	7,800	0.00
計	—	7,800	—	7,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,878	—	7,878	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部は、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

このたび、株主の皆様への利益還元の更なる充実及び株主層の拡大を図るため、目標とする連結配当性向の見直しを行うこととし、これまで25.0%を目途としてきた連結配当性向について、30.0%に変更することといたしました。

配当金額につきましては、連結配当性向30.0%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

(当期・次期の利益配分について)

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、年間11円26銭（連結配当性向30.0%）の配当とすることに決定いたしました。

また、次期の配当金につきましては、上記の基本方針のもと、年間11円63銭（連結配当性向30.0%）の配当とさせていただきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年9月29日 定時株主総会決議	2,994百万円	11.26円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に安定した成長及び企業価値拡大を目指すために、意思決定の迅速化と経営の透明性を高め、いく必要があると考えております。そのため、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令・定款の遵守、リスク管理強化、適時かつ公平な情報開示の徹底、執行役員制度の運用など、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、向上に努めております。

② 企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・管理監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じての中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。社外取締役を複数選任するとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名と、監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全13名中5名(構成比38.5%)が、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役となります。

各機関の具体的な内容は、下記のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役10名(議長/代表取締役社長宮田昌彦、代表取締役副社長宮田憲次、専務取締役加藤忠和、常務取締役松本宗近、取締役寺井芳徳、取締役伊藤瑞穂、取締役西内誠、社外取締役伊藤清道、社外取締役芝崎晶紀、社外取締役佐藤昌巳)と監査等委員である取締役3名(取締役太田博史、社外取締役富田隆司、社外取締役花野康成)の合計13名で構成しております。取締役会においては、経営における機動性と効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を、審議の上、決定するとともに、業務執行を監督する機能を有しております。取締役会は、定例取締役会として毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名(委員長/取締役太田博史、社外取締役富田隆司、社外取締役花野康成)の監査等委員で構成し、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について評価・決定しております。

なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を2020年9月29日開催の第44回定時株主総会で選任しております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社は、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選任された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選任とし、且つその独立社外取締役には、監査等委員である取締役を少なくとも1名以上含むものとし、取締役会の構成、取締役の選解任の方針及び基準並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に係る基本方針や報酬額について、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役に答申いたします。

(業務連絡会)

当社は、執行役員制度を導入して業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。業務執行取締役（代表取締役社長宮田昌彦、代表取締役副社長宮田憲次、専務取締役加藤忠和、常務取締役松本宗近、取締役寺井芳徳、取締役伊藤瑞穂、取締役西内誠）、監査等委員（取締役太田博史）、執行役員（湯川一平、飯塚裕一、大澤稔也、渡邊幸夫、信田洋、千葉和雄、川原康幸、武藤正、石原和人）などで構成される業務連絡会を月1回開催し、事業運営上の重要事項を審議するほか、執行結果を報告して全社横断的な情報の共有に取り組んでおります。

(会計監査人)

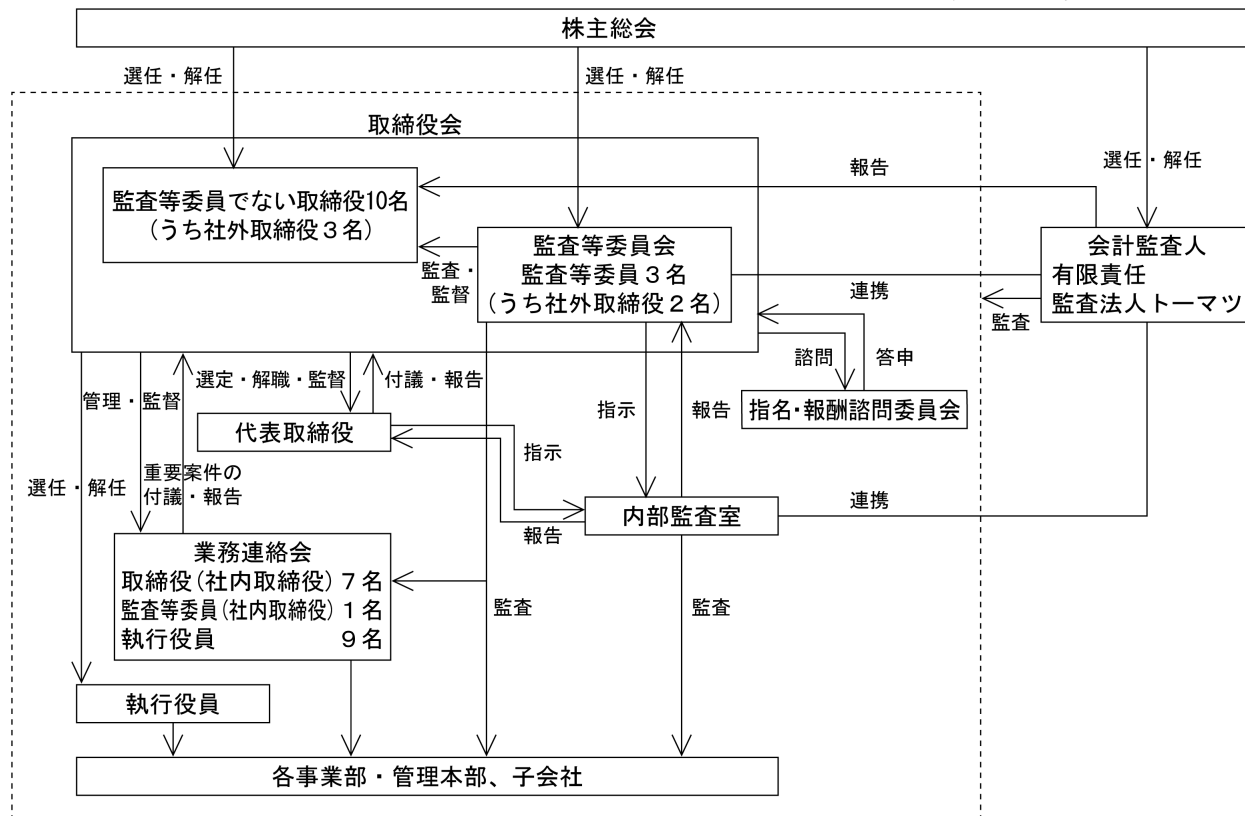
当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、業務執行社員としては、公認会計士西松真人及び矢野直の2名であります。有限責任監査法人トーマツの当社会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他19名であります。

(その他の体制)

内部統制の確立を図るため、内部監査室（「(3)「監査の状況」② 内部監査の状況」参照。）が、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行っております。また、災害等が発生した場合には、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、緊急対策本部長の指揮の下、管理本部総務グループが主体となり危機管理にあたることとしております。その他、当社グループ各部門のリスク管理の状況につきましては、管理本部の各部門が専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に検証と確認を行うこととしております。

当社グループの経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。

(2021年9月30日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題と認識し、内部統制の整備及び運用のための内部統制事務局を設置し、内部統制の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など、基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、内部統制の有効性及び業務の適正性の確保に努めております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備・強化や、適時かつ公平な情報開示の徹底、企業行動憲章制定等によるコンプライアンス意識の向上、品質保証本部の設置による品質管理体制の強化、グループ会社全般に係る緊急時・危機対応には緊急対策本部を設置し対応する等、ガバナンスを有効に機能させる体制の充実を図ることにより、日々の業務遂行に係るリスクの予防に努めております。また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する適切な助言指導を受けております。

ハ. 提出会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
- (2) 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- (5) 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- (6) 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報を受けた事項のうち重要事項については、監査等委員会に報告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- (2) 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- (3) 当社の管理本部の各部門が、専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。

- (4) 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び当社の執行役員の参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- (2) 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）はその方針に基づき業務を執行する。
- (3) 当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
- (2) 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
- (3) 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
- (4) 当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。
7. 前6.の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項並びに前6.の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した従業員として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- (2) 監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。
8. 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
- (3) 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。
9. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という）の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
- (2) 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

11. その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 全取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査等委員会宛に提出する。

(2) 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。

(3) 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、速やかに監査等委員に回覧する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	宮田 昌彦	1967年3月15日生	1992年4月 NTTデータ通信㈱入社 1994年11月 当社入社 総括本部企画室長 1995年12月 当社取締役 当社経営企画部長 1999年3月 当社常務取締役 当社メディカル事業部長付 当社生産技術部長 2000年7月 当社メディカル事業部長 2001年9月 当社専務取締役 2003年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任) 2004年3月 当社代表取締役副社長 2006年3月 コンパスメッドインテグレーション㈱ (現、朝日インテックJセールス㈱)代表取 締役社長 2006年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現 任) 2007年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO 2009年9月 当社代表取締役社長(現任) 2009年9月 フィルメック㈱代表取締役社長 2016年7月 フィルメック㈱取締役(現任)	注4	5,706,100
代表取締役副社長 デバイス事業統括本部長	宮田 憲次	1970年7月16日生	1993年4月 当社入社 1997年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 副社長 1997年7月 当社取締役 1999年6月 当社産業機器事業部生産統轄部長 2000年7月 当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長 2001年7月 当社デバイス事業部メディカルデバイス 部長 2002年8月 当社デバイス事業部副事業部長 当社品質保証部長 2003年9月 当社取締役 2004年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 2006年7月 当社デバイス事業部長 2009年7月 ジーマ㈱取締役 2010年7月 当社改善推進室長 2010年9月 当社常務取締役 2011年7月 朝日インテックジーマ㈱代表取締役社長 2013年7月 当社技術改善室長 2013年9月 トヨフレックス㈱代表取締役社長(現任) 2013年9月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President&CEO 2015年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 2015年1月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 2015年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 2015年9月 当社取締役副社長 2016年7月 当社品質保証本部長 2016年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長 (現任) 2016年9月 当社代表取締役副社長(現任) 2017年7月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 (現任) 2018年7月 フィカス㈱取締役(現任) 2020年7月 当社デバイス事業統括本部長(現任)	注4	5,260,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 メディカル事業統括本部長	加藤 忠和	1954年7月25日生	1977年3月 名豊冰糖㈱入社 1992年6月 当社入社 2003年5月 当社メディカル事業部品質保証部副部長 2004年2月 当社メディカル事業部品質保証グループ マネージャー 2004年10月 当社メディカル事業部研究開発グループ マネージャー 2005年1月 当社メディカル事業部副事業部長 2006年3月 当社執行役員 2007年9月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現 任) 2008年9月 当社取締役 2009年7月 当社メディカル事業部長 2012年4月 朝日英達科貿(北京)有限公司董事(現任) 2013年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 2014年9月 当社常務取締役 2016年7月 フィルメック㈱取締役(現任) 2019年7月 当社メディカル事業統括本部長(現任) 2019年7月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役(現任) 2021年9月 当社専務取締役(現任)	注4	280,300
常務取締役 基盤技術研究本部長	松本 宗近	1954年11月16日生	1978年4月 近畿設備㈱入社 1979年6月 朝日ミニローブ㈱(現、朝日インテック ㈱)入社 2000年7月 当社産業機器事業部高石工場長 2003年5月 当社デバイス事業部大阪地区統括第三開 発グループ長 2006年7月 当社デバイス事業部開発グループマネー ジャー 2009年7月 当社デバイス事業部副事業部長 2011年7月 当社執行役員 2013年7月 当社デバイス事業部長 2015年7月 当社上席執行役員 2016年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 2016年9月 当社取締役 2017年7月 当社ジーマ事業部長 2019年7月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 2020年7月 当社基盤技術研究本部長(現任) 2021年7月 株式会社A-Traction(現、朝日サージカル ロボティクス株式会社)取締役(現任) 2021年9月 当社常務取締役(現任)	注4	87,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新規事業開発本部長 兼 メディカル事業統括本部 ブランドビジネスユニット 海外営業・マーケティング 統括	寺井 芳徳	1963年9月13日生	1998年3月 ヤマハ㈱入社 1998年10月 当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代理 2000年1月 当社メディカル事業部付課長代理 2000年7月 当社メディカル事業部米国駐在所長 2004年7月 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO(現任) 2006年11月 RetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)取締役(現任) 2008年9月 当社執行役員 当社海外事業担当 2009年7月 当社メディカル事業部海外営業統括 2010年1月 当社メディカル事業部マーケティング統括 2012年4月 朝日英達科貿(北京)有限公司董事(現任) 2013年9月 当社取締役(現任) 2014年7月 当社メディカル事業部営業・マーケティング統括 2016年3月 当社メディカル事業部グローバル・ビジネスデベロップメント室長 2016年7月 朝日インテックJセールス㈱取締役 2019年7月 当社新規事業開発本部長(現任) 2019年7月 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット営業・マーケティング統括 2020年2月 ASAHI INTECC CIS LLC取締役(現任) 2020年2月 ASAHI INTECC EUROPE B.V.取締役(現任) 2020年7月 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括(現任) 2020年7月 ASAHI INTECC Deutschland GmbH 取締役(現任) 2021年6月 Filmecc USA, Inc. CEO(現任) 2021年7月 Pathways Medical Corporation CEO(現任) 2021年7月 Rev.1 Engineering, Inc.取締役(現任)	注4	157,800
取締役 管理本部長 兼 経営戦略室長	伊藤 瑞徳	1973年9月8日生	1996年3月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年5月 当社入社 2005年5月 当社経営戦略室副室長 2008年4月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 監査役(現任) 2008年9月 当社経営戦略室長(現任) 2009年9月 ジーマ㈱監査役 2010年10月 フィルメック㈱監査役(現任) 2012年4月 朝日英達科貿(北京)有限公司監事(現任) 2013年9月 トヨフレックス㈱監査役 2013年12月 当社管理本部経理グループマネージャー 2015年7月 当社執行役員 2016年7月 当社管理本部長(現任) 2016年7月 朝日インテックJセールス㈱監査役(現任) 2016年9月 当社取締役(現任) 2018年7月 RetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)取締役(現任) 2021年7月 株式会社A-Traction(現、朝日サージカルロボティクス株式会社)取締役(現任)	注4	31,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 メディカル事業統括本部 ブランドビジネスユニット長	西内 誠	1964年8月15日生	1990年4月 2005年10月 2008年7月 2010年5月 2015年7月 2016年7月 2017年1月 2017年10月 2018年7月 2018年9月 2019年7月	三菱重工業(株)入社 当社入社 当社メディカル事業部研究開発グループ 副グループマネージャー 当社メディカル事業部研究開発グループ マネージャー 当社執行役員 ASAHI INTECC USA, INC. 取締役(現任) 当社メディカル事業部研究開発統括 当社上席執行役員 RetroVascular, Inc. (現、ASAHI Medical Technologies, Inc.) 取締役(現任) 当社取締役(現任) 当社メディカル事業統括本部ブランドビ ジネスユニット長(現任)	注4	10,400
取締役	伊藤 清道	1950年2月7日生	1974年4月 1985年8月 1994年1月 1999年1月 2000年7月 2002年7月 2008年3月 2013年9月 2015年4月	トヨタ自動車販売(株)(現、トヨタ自動車 (株))入社 トヨタ自動車(株)海外企画部技術係課長 システム企画課長 Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc. 出向秘書役 トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査 トヨタ自動車株式会社米州営業部主査 Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd. 社長 中京大学経営学部教授 当社社外取締役(現任) 中京大学国際英語学部客員教授(現任)	注4	9,000
取締役	芝崎 晶紀	1945年1月20日生	1980年2月 1988年8月 2005年12月 2008年10月 2010年3月 2010年8月 2011年7月 2013年3月 2016年9月 2021年3月	中央立体図(株)(現、CDS(株))代表取締役 社長 (株)ティーピーエス代表取締役社長 (株)エムエムシーコンピュータリサーチ (現、(株)MCOR)代表取締役会長 (株)バイナス代表取締役会長 (株)バイナス取締役相談役(現任) (株)東輪堂代表取締役会長(現任) (株)PMC 取締役会長(現任) (株)MCOR 取締役相談役(現任) 当社社外取締役(現任) CDS(株)代表取締役会長(現任)	注4	1,700
取締役	佐藤 昌巳	1963年8月1日生	1989年4月 1992年5月 1992年9月 1993年3月 1993年4月 1994年12月 1998年4月 1999年9月 2005年6月 2008年7月 2016年9月 2018年9月 2020年2月 2021年4月	日本国弁護士資格取得 松尾総合法律事務所入所 ニューヨーク大学ロースクール比較法修 士課程卒業(米国) 米国ニューヨーク Milbank, Tweed, MacCloy&Hadley 法律事務所勤務 米国サンフランシスコ Lillick&Charles法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 前川法律事務所入所 佐藤総合法律事務所開業 当社監査役 美濃窯業(株)監査役 (株)リーガル・サポート代表取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(現任) (株)D&P L a b o . 監査役(現任) 弁護士法人佐藤・真下法律事務所設立	注4	162,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	太田 博史	1963年4月13日生	1987年4月 1996年10月 1998年5月 2000年5月 2000年9月 2001年5月 2003年6月 2004年7月 2005年1月 2005年7月 2006年7月 2006年12月 2009年7月 2010年5月 2010年10月 2012年12月 2013年9月 2015年5月 2016年9月 2018年9月	アイシン・ワナー(株)(現、(株)アイシン) 入社 当社入社 当社国際部営業課長代理 当社国際部課長 当社管理本部総務部総務課長 当社管理本部総務部次長 当社管理本部付次長 当社知的財産法務グループマネージャー ASAHI INTECC USA, INC. 取締役 当社管理本部総務グループ・知的財産法 務グループ担当副本部長 当社デバイス事業部副事業部長 当社メディカル事業部副事業部長 当社デバイス事業部副事業部長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社 長 当社管理本部副本部長 ASAHI INTECC USA, INC. 取締役 当社管理本部人財開発グループマネー ジャー トヨフレックス株式会社監査役 当社会長室長 当社内部監査室長 当社取締役(監査等委員)(現任)	注5	134,000
取締役 (監査等委員)	富田 隆司	1975年4月3日生	2001年10月 2006年4月 2006年12月 2007年10月 2010年4月 2011年4月 2011年5月 2013年4月 2016年4月 2016年9月 2018年9月 2020年4月	名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登 録 東桜総合法律事務所入所 名古屋経済大学法学部非常勤講師 名古屋市法制アドバイザー(現任) 富田・山内法律事務所開設(現、富田法律 事務所) 愛知県弁護士会調査室室員 愛知大学法科大学院非常勤講師 日本弁護士連合会弁護士会照会制度委員 会委員(現任) 春日井市情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 愛知県弁護士会副会長 当社補欠監査等委員 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 愛知県弁護士会弁護士会照会調査室室長 (現任)	注5	500
取締役 (監査等委員)	花野 康成	1964年4月28日生	1988年10月 1993年8月 2001年10月 2004年6月 2005年3月 2006年4月 2007年8月 2011年4月 2012年4月 2013年5月 2014年4月 2016年6月 2018年9月	サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 有限会社ビジネス・インスパイア設立 花野公認会計士事務所開設 日本公認会計士協会東海会幹事 税理士登録 愛知大学会計大学院助教授 日本公認会計士協会継続専門研修制度協 議会委員 愛知大学会計大学院非常勤講師 公益財団法人名古屋市みどりの協会監事 日本公認会計士協会修了考査運営委員会 出題委員 南山大学ビジネススクール非常勤講師 日本公認会計士協会東海会副会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	700
計						11,842,800

- (注) 1 代表取締役副社長宮田憲次は、代表取締役社長宮田昌彦の弟であります。
2 取締役伊藤清道、芝崎晶紀、佐藤昌巳、富田隆司及び花野康成は、社外取締役であります。

- (注) 3 当社では、1999年7月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は9名であり、湯川一平（日本ケミカルコート株式会社専務取締役 兼 フィルメック株式会社取締役 兼 朝日インテックJセールス株式会社取締役 兼 フィカス株式会社取締役）、飯塚裕一（朝日インテックJセールス株式会社代表取締役社長 兼 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット国内営業グループマネージャー）、大澤稔也（フィルメック株式会社代表取締役社長 兼 Rev. 1 Engineering, Inc.取締役 兼 Filmecc USA, Inc.取締役 兼 当社メディカル事業統括本部ソリューションデバイスビジネスユニット長）、渡邊幸夫（日本ケミカルコート株式会社代表取締役社長 兼 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.取締役 兼 当社技術改善ユニット長）、信田洋（ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.取締役社長）、千葉和雄（トヨフレックス株式会社取締役副社長 兼 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President&CEO）、川原康幸（当社品質保証本部長）、武藤正（当社デバイス事業統括本部長付 兼 デバイス事業統括本部デバイスビジネスユニットM-PRO生産支援グループマネージャー）、石原和人（当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット研究開発副統括）であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 太田博史 委員 富田隆司 委員 花野康成
- 7 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。
補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数
補欠取締役 (監査等委員)	深谷 玲子	1973年5月12日生	1999年10月	中央監査法人入所	—
			2003年4月	公認会計士登録	
			2007年8月	あずさ監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)入所	
			2011年4月	公認会計士深谷玲子事務所開設	
			2016年6月	日本公認会計士協会東海会幹事(現任)	
			2017年3月	税理士登録	
			2019年3月	2018年度内閣府・女性役員育成研修(愛知)修了	
			2019年5月	日本公認会計士協会会計基礎教育推進会議 会計リテラシー・マップ・教材研究会部会員	
			2019年6月	日本公認会計士協会東海会広報委員会委員長(現任)	
			2019年8月	日本公認会計士協会広報委員会委員(現任)	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役が3名、監査等委員である取締役が2名となっております。

社外取締役には、株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められております。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般などに関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

監査等委員である取締役以外の取締役として、伊藤清道は長年にわたり企業経営に携わり、その後大学の経営学部教授として、その経歴を通じて培った経験・知見を有しており、芝崎晶紀は、長年にわたりCDS株式会社（東証一部上場）の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、佐藤昌巳は弁護士資格を有し法務に関する専門的な知識・経験を有しております。

監査等委員である取締役として、富田隆司は弁護士資格を有し法務に関する専門的な知識・経験を有しており、花野康成は公認会計士資格を有し財務及び会計に関する専門的な知識・経験を有しております。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る事実上の留意事項等を参考にしております。

社外取締役と当社の間には、社外取締役伊藤清道の9,000株、社外取締役芝崎晶紀の1,700株、社外取締役佐藤昌巳の162,300株、社外取締役富田隆司の500株、社外取締役花野康成の700株の株式保有を除き、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、社外取締役5名は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社長直轄の部署として設置し、担当者を3名おいて実施しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制等について監査を実施するとともに、その結果を社長に適宜報告し、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。なお、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

監査等委員は、3名であり、うち2名が社外取締役であります。社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は毎月開催し、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、取締役会の議題及び関連する事項についての共有と意見交換等を行います。各監査等委員は、取締役、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施します。会計監査人との連携強化につきましては、可能な限り社外取締役である監査等委員全員が会計監査人より直接監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受け、意見交換を行うこととしており、必要に応じて監査等委員が会計監査人の監査現場に立ち会っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役1名、弁護士として法務に関する専門的な知識・経験を有する社外取締役1名、並びに常勤の取締役1名の計3名であります。また、内部監査室に所属する3名の担当者が、監査等委員会の指示に従いその職務を補助する役割を担っております。

監査等委員会は毎月開催し、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、取締役会の議題及び関連する事項についての共有と意見交換、その他監査等委員の職務の遂行に関する事項についての協議を行っており、各事業年度において、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果、並びに会計監査人の選任・解任の要否について検討、評価又は確認しております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、項目、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、当社及び子会社における業務及び財産の状況を調査し、当社及び子会社の取締役及び使用人等から職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めております。常勤の監査等委員は、当社及び子会社の取締役及び使用人等から日常的に社内情報を収集し他2名の社外監査等委員と共有するとともに、監査等委員会での協議結果を踏まえ内部監査室に対する個別の指示及び助言も行っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施しており、当事業年度においては、監査上の主要な検討事項に関する協議も重ねております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	主な活動内容
太田博史	監査等委員会16回のうち16回に出席し、法務分野の専門的な知識に加え、当社の国内・海外の主要組織で培った幅広い業務経験と知識に基づく発言を行っております。
富田隆司	監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法務やリスクマネジメントに資する発言を行っております。
花野康成	監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に公認会計士として財務や会計の専門的見地から、コーポレート・ガバナンス強化に資する発言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、担当者3名をおいて実施しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制等について監査を実施するとともに、その結果を社長に適宜報告し、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。なお、監査等委員である取締役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

西松真人

矢野 直

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 19名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は、監査法人について、職務の執行に支障がなく、また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当することがないと認めた上で選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。解任の場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等も踏まえ、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	55	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュトーマツ リミテッドに対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	22	0	21	0
計	22	0	21	0

連結子会社における非監査業務の内容は、主にB O I 監査業務となっております。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定しております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について評価し、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積り等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、取締役会が提案した会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会においてその総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額1,000百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）、監査等委員である取締役は年額40百万円以内と定め、各取締役の報酬は、この総額の範囲内で下記の方針に基づき決定しております。第40回定時株主総会にて選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、下記の方針は当社取締役会において決議されております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が実質的に下記の方針に沿うものであると判断しております。

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等全体についての決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本報酬部分、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）のそれぞれの合計額について、指名・報酬諮問委員会（取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役からの選定とし、かつその独立社外取締役には、監査等委員である取締役を少なくとも1名以上含む。）からの答申内容を受けて取締役会にて決定されることとしております。当事業年度においても、取締役会から上記について諮問を行い、同委員会にて審議された結果について答申を受けております。

- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）の額の決定に関する方針

基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）につきましては、役位、職務内容、在任期間及び当社グループの状況等を勘案して支給額を決定いたします。

- 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の額の決定に関する方針
業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）につきましては、会社の連結業績が、社外に開示している売上・利益計画に対して、大幅に上回ると見込める場合に限り、その余剰分の一部を原資として、役位、職務内容、在任期間などを勘案して支給することとしております。
- 4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針
基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）は、月例支給するものとし、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）を支給する場合は、事業年度終了後3か月以内に年一回支給することとしております。
- 5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針
報酬の割合については指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会（以下の6の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとしております。当事業年度においても、取締役会から上記について諮問を行い、同委員会にて審議された結果について答申を受けております。
- 6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
各個人に支給する基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の金額の決定につきましては、取締役会から委任された代表取締役社長宮田昌彦が、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会で決議した基本方針を尊重して決定しております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業務執行を統括し業績を俯瞰する立場にある代表取締役社長が各取締役の評価を行うことが最も適しているためであります。当事業年度においても、上記基本方針の決議にあたっては、取締役会の諮問を受けた同委員会の答申を受けたうえで行っております。
- 7) 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項
監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬部分 の総額	自社株式取得目的 報酬部分の総額	業績連動報酬 部分の総額	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	399	364	34	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	14	1	—	1
社外役員	40	37	3	—	5
合計	455	415	39	—	14

- (注) 1 上記には、2020年9月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬を含めております。
2 自社株式取得目的報酬部分は、長期的な業績向上に連動する性質を持つ報酬であります。
3 業績連動報酬部分は、短期の成果に応じた役員賞与であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)		
				基本報酬部分 の総額	自社株式取得目的 報酬部分の総額	業績連動報酬 部分の総額
宮田昌彦	106	代表取締役社長	提出会社	97	9	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。また、当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式のみ保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討しております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	539
非上場株式以外の株式	5	3,644

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	226	新規事業強化
非上場株式以外の株式	1	199	新規事業強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホギメディカル	183,800	183,800	(保有目的) 営業・技術・研究開発における協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	627	610		
グローブライド(株)	202,700	202,700	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	909	409		
(株)FUJI	353,500	353,500	(保有目的) 技術・研究開発における協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	898	666		
オリンパス(株)	464,000	464,000	(保有目的) 安定的な営業取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	1,024	963		
オンコリスバイ オフナーマ(株)	118,600	—	(保有目的) 新規事業強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	184	—		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の特定投資株式について資本コストも踏まえた保有する経済的合理性や意義を検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,554	21,358
受取手形及び売掛金	7,403	10,110
電子記録債権	1,325	1,575
商品及び製品	4,294	5,389
仕掛品	7,309	7,818
原材料及び貯蔵品	5,894	6,699
その他	3,041	8,215
貸倒引当金	△28	△34
流動資産合計	47,793	61,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,823	24,419
減価償却累計額	△5,775	△6,669
建物及び構築物（純額）	14,047	17,749
機械装置及び運搬具	21,245	23,287
減価償却累計額	△12,528	△14,743
機械装置及び運搬具（純額）	8,717	8,543
土地	4,225	6,150
建設仮勘定	4,323	3,673
その他	9,073	10,695
減価償却累計額	△5,000	△6,021
その他（純額）	4,072	4,673
有形固定資産合計	35,386	40,790
無形固定資産		
のれん	2,699	2,549
その他	2,566	3,714
無形固定資産合計	5,266	6,264
投資その他の資産		
投資有価証券	3,452	4,685
関係会社株式	※1 200	※1 200
繰延税金資産	297	396
その他	1,391	2,030
貸倒引当金	△57	△74
投資その他の資産合計	5,283	7,238
固定資産合計	45,935	54,294
資産合計	93,729	115,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,711	1,694
電子記録債務	465	594
短期借入金	2,987	4,593
未払金	1,472	1,825
未払法人税等	2,044	1,811
賞与引当金	498	1,160
その他	3,606	2,992
流動負債合計	12,786	14,672
固定負債		
長期借入金	4,925	3,450
繰延税金負債	1,426	1,447
役員退職慰労引当金	23	20
退職給付に係る負債	1,662	1,846
資産除去債務	138	—
その他	791	1,050
固定負債合計	8,968	7,816
負債合計	21,754	22,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,403	12,647
資本剰余金	9,295	15,517
利益剰余金	53,466	61,155
自己株式	△7	△7
株主資本合計	69,158	89,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	1,767
為替換算調整勘定	1,809	1,868
退職給付に係る調整累計額	△175	△79
その他の包括利益累計額合計	2,788	3,556
新株予約権	4	44
非支配株主持分	23	25
純資産合計	71,975	92,938
負債純資産合計	93,729	115,427

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	56,546	61,507
売上原価	※1 18,507	※1 20,039
売上総利益	38,038	41,468
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,516	1,973
貸倒引当金繰入額	5	9
給与手当及び賞与	6,461	6,697
役員報酬	678	663
賞与引当金繰入額	236	619
退職給付費用	169	241
減価償却費	937	1,070
研究開発費	※2 6,579	※2 7,524
その他	9,007	9,874
販売費及び一般管理費合計	25,592	28,673
営業利益	12,445	12,795
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	43	55
為替差益	—	360
その他	82	239
営業外収益合計	141	666
営業外費用		
支払利息	78	99
為替差損	174	—
固定資産除売却損	—	82
株式交付費	—	49
その他	24	33
営業外費用合計	277	265
経常利益	12,310	13,196
特別利益		
補助金収入	959	—
資産除去債務戻入益	—	114
特別利益合計	959	114
特別損失		
投資有価証券評価損	191	95
営業補償金	339	80
その他	81	2
特別損失合計	612	177
税金等調整前当期純利益	12,658	13,132
法人税、住民税及び事業税	3,718	3,489
法人税等調整額	△239	△342
法人税等合計	3,478	3,146
当期純利益	9,179	9,986
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	9,178	9,984

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	9,179	9,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	613
為替換算調整勘定	△70	58
退職給付に係る調整額	△94	95
その他の包括利益合計	※ 71	※ 767
包括利益	9,251	10,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,250	10,751
非支配株主に係る包括利益	0	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,327	9,249	47,134	△6	62,705
会計方針の変更による累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,327	9,249	47,099	△6	62,670
当期変動額					
新株の発行	75	75			150
剰余金の配当			△2,812		△2,812
親会社株主に帰属する当期純利益			9,178		9,178
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	75	46	6,366	△0	6,487
当期末残高	6,403	9,295	53,466	△7	69,158

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	916	1,880	△80	2,716	5	22	65,450
会計方針の変更による累積的影響額							△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	916	1,880	△80	2,716	5	22	65,415
当期変動額							
新株の発行							150
剰余金の配当							△2,812
親会社株主に帰属する当期純利益							9,178
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	△70	△94	71	△0	0	71
当期変動額合計	237	△70	△94	71	△0	0	6,559
当期末残高	1,154	1,809	△175	2,788	4	23	71,975

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,403	9,295	53,466	△7	69,158
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,403	9,295	53,466	△7	69,158
当期変動額					
新株の発行	6,243	6,243			12,487
剰余金の配当			△2,295		△2,295
親会社株主に帰属する当期純利益			9,984		9,984
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△22			△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,243	6,221	7,688	—	20,154
当期末残高	12,647	15,517	61,155	△7	89,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,154	1,809	△175	2,788	4	23	71,975
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,154	1,809	△175	2,788	4	23	71,975
当期変動額							
新株の発行							12,487
剰余金の配当							△2,295
親会社株主に帰属する当期純利益							9,984
自己株式の取得							
連結子会社株式の取得による持分の増減							△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	613	58	95	767	39	1	808
当期変動額合計	613	58	95	767	39	1	20,963
当期末残高	1,767	1,868	△79	3,556	44	25	92,938

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,658	13,132
減価償却費	4,198	4,819
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	45	21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48	652
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	159	292
受取利息及び受取配当金	△58	△66
支払利息	78	99
投資有価証券評価損益 (△は益)	191	95
売上債権の増減額 (△は増加)	1,365	△2,754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,689	△2,387
仕入債務の増減額 (△は減少)	5	△199
未払金の増減額 (△は減少)	△502	199
未収入金の増減額 (△は増加)	△75	△211
その他	△40	△878
小計	14,286	12,814
利息及び配当金の受取額	58	66
利息の支払額	△83	△133
法人税等の支払額	△3,095	△3,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,166	8,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△645	△466
有形固定資産の取得による支出	△8,920	△9,906
無形固定資産の取得による支出	△801	△1,582
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,690
その他	△22	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,389	△16,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	301	1,550
長期借入れによる収入	3,643	—
長期借入金の返済による支出	△2,040	△1,549
配当金の支払額	△2,811	△2,295
新株予約権の行使による株式の発行による収入	155	12,447
リース債務の返済による支出	△62	△98
その他	△34	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△850	10,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150	100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△223	2,804
現金及び現金同等物の期首残高	18,777	18,554
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,554	※1 21,358

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

朝日インテック Jセールズ株式会社

朝日英達科貿(北京)有限公司

トヨフレックス株式会社

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.

ASAHI Medical Technologies, Inc.

ASAHI INTECC EUROPE B.V.

ASAHI INTECC CIS LLC

ASAHI INTECC Deutschland GmbH

Filmecc USA, Inc.

当連結会計年度より、新たに設立したASAHI INTECC Deutschland GmbH及びFilmecc USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、朝日英達科貿(北京)有限公司及びASAHI INTECC CIS LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース資産」は、有形固定資産「その他」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、一部の在外連結子会社で発生した過去勤務費用を発生年度に即時費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	2,549百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結財務諸表に計上されているのれんには、プラズマ技術に係る研究開発を主たる事業としている米国のASAHI Medical Technologies, Inc. 社に係るのれん2,549百万円（総資産の2.2%）が含まれております。

当社グループは、当該のれんを、朝日インテックグループの製品にプラズマ技術を利用することで得られる超過収益力と考えており、のれんが帰属するメディカル事業に関連する複数の資産グループの共用資産としております。プラズマ技術は既に確立しており、製品化に向けた治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを作成しております。当該マイルストーンに基づき、製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれんの減損の兆候の有無を判断しております。

上記の通り、プラズマ技術は確立しておりますが、治験や薬事申請・承認等の製品化の過程で、治験で効果が認められない、若しくは薬事承認が下りない等、製品化に向けた困難な状況やスケジュールの著しい遅延が発生した場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益（米国会計基準（Topic606））の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において米国会計基準（Topic606）「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準として、2014年5月に国際会計基準審議会(IASB)から公表された「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)の定めを基本的にすべて取り入れた上で、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮するため国際的な比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加し、開発されたものです。

(2) 適用予定日

2021年7月1日に開始する連結会計年度の期首から適用することを予定しています。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年7月1日に開始する連結会計年度の期首から適用することを予定しています。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

在外連結子会社

2021年6月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準ASU2016-02)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2023年6月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「作業くず売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「作業くず売却益」に表示していた26百万円は、「その他」82百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響に関しましては、緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少しておりますが、足元の症例数は徐々に回復する傾向に向っております。

こうした状況も踏まえ、当社の業績への影響は限定的なものに留まるといった仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	200百万円	200百万円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	一百万円	1,550百万円
差引額	6,000百万円	4,450百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	22百万円	80百万円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	6,579百万円	7,524百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	341百万円	878百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	341百万円	878百万円
税効果額	△103百万円	△265百万円
その他有価証券評価差額金	237百万円	613百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△70百万円	58百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△128百万円	47百万円
組替調整額	33百万円	58百万円
税効果調整前	△95百万円	105百万円
税効果額	0百万円	△10百万円
退職給付に係る調整額	△94百万円	95百万円
その他の包括利益合計	71百万円	767百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	130,134,000	130,427,600	—	260,561,600
自己株式				
普通株式	3,902	3,976	—	7,878

(変動事由の概要)

①発行済株式

株式分割による増加 130,134,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 293,600株

②自己株式

株式分割による増加 3,902株

単元未満株式の買取による増加 74株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4
合計		—	—	—	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,812	21.61	2019年6月30日	2019年9月30日

(注) 当社は、2019年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,295	8.81	2020年6月30日	2020年9月30日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	260,561,600	5,411,200	—	265,972,800
自己株式				
普通株式	7,878	—	—	7,878

(変動事由の概要)

発行済株式

第4回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権) 4,880,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 531,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	行使価額修正条項付新 株予約権(2021年5月 6日発行)	普通株式	—	9,600,000	4,880,000	4,720,000	41
合計		—	—	9,600,000	4,880,000	4,720,000	44

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,295	8.81	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,994	11.26	2021年6月30日	2021年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	18,554百万円	21,358百万円
現金及び現金同等物	18,554百万円	21,358百万円

※2 当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」には子会社株式の仮払金による支出3,690百万円が含まれております。

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

一部の在外連結子会社では、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しており、不動産等の賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に含めております。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	95	82
1年超	54	265
合計	150	348

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、基本的に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しております。

借入金のうち、一部の長期借入金は円建固定金利借入を目的としながらも、外貨建変動金利借入契約となっているものがあり、個別契約ごとに金利通貨スワップ取引により、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し元本と支払利息の固定化を図っております。

ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高(限度額)管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を毎期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,554	18,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,403	7,403	—
(3) 電子記録債権	1,325	1,325	—
(4) 投資有価証券	2,657	2,657	—
資産計	29,940	29,940	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,711	1,711	—
(2) 電子記録債務	465	465	—
(3) 短期借入金	1,438	1,438	—
(4) 未払金	1,472	1,472	—
(5) 未払法人税等	2,044	2,044	—
(6) 長期借入金	6,475	6,435	△40
負債計	13,607	13,567	△40
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,358	21,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,110	10,110	—
(3) 電子記録債権	1,575	1,575	—
(4) 投資有価証券	3,662	3,662	—
資産計	36,707	36,707	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,694	1,694	—
(2) 電子記録債務	594	594	—
(3) 短期借入金	3,043	3,043	—
(4) 未払金	1,825	1,825	—
(5) 未払法人税等	1,811	1,811	—
(6) 長期借入金	5,000	4,971	△28
負債計	13,969	13,941	△28
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記の連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度1,549百万円、当連結会計年度1,549百万円）を含んでおります。
- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	795百万円	1,023百万円
関係会社株式	200百万円	200百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。なお、前連結会計年度において231百万円（191百万円（非上場株式）、40百万円（関係会社株式））、当連結会計年度において95百万円（非上場株式）の減損処理をそれぞれ行っております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,548	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,403	—	—	—
電子記録債権	1,325	—	—	—
合計	27,277	—	—	—

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,110	—	—	—
電子記録債権	1,575	—	—	—
合計	33,040	—	—	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内(百万円)	2年超3年 以内(百万円)	3年超4年 以内(百万円)	4年超5年 以内(百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,438	—	—	—	—	—
長期借入金	1,549	1,549	3,206	168	—	—
合計	2,987	1,549	3,206	168	—	—

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内(百万円)	2年超3年 以内(百万円)	3年超4年 以内(百万円)	4年超5年 以内(百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,043	—	—	—	—	—
長期借入金	1,549	3,281	168	—	—	—
合計	4,593	3,281	168	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,657	1,170	1,486
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,657	1,170	1,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,657	1,170	1,486

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額795百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,477	1,171	2,306
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,477	1,171	2,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	184	199	△15
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	184	199	△15
合計		3,662	1,371	2,291

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,023百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(非上場株式)について191百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券(非上場株式)について95百万円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,369百万円	1,686百万円
勤務費用	201百万円	243百万円
利息費用	6百万円	8百万円
数理計算上の差異の発生額	133百万円	△50百万円
退職給付の支払額	△37百万円	△22百万円
その他	13百万円	5百万円
退職給付債務の期末残高	1,686百万円	1,869百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	80百万円	95百万円
期待運用収益	4百万円	3百万円
数理計算上の差異の発生額	4百万円	△2百万円
事業主からの拠出額	8百万円	15百万円
退職給付の支払額	△3百万円	△1百万円
その他	1百万円	8百万円
年金資産の期末残高	95百万円	117百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	167百万円	165百万円
年金資産	△95百万円	△117百万円
	71百万円	48百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,519百万円	1,704百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,591百万円	1,752百万円
退職給付に係る負債	1,591百万円	1,752百万円
退職給付に係る資産	—百万円	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,591百万円	1,752百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	201百万円	243百万円
利息費用	6百万円	8百万円
期待運用収益	△4百万円	△3百万円
数理計算上の差異の費用処理額	32百万円	57百万円
過去勤務費用の費用処理額	一百万円	一百万円
その他	一百万円	31百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	237百万円	336百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	95百万円	△105百万円
合計	95百万円	△105百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	208百万円	102百万円
合計	208百万円	102百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
共同運用資産	86.0%	100.0%
その他	14.0%	—%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
割引率	1.05%	1.14%
長期期待運用収益率	4.86%	3.28%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	76百万円	70百万円
退職給付費用	18百万円	24百万円
退職給付の支払額	△11百万円	△2百万円
その他	△12百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	70百万円	94百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	70百万円	94百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70百万円	94百万円
退職給付に係る負債	70百万円	94百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70百万円	94百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18百万円 当連結会計年度 24百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度222百万円、当連結会計年度250百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 9名</p> <p>当社従業員及び当社 205名</p> <p>関係会社の取締役・従業員</p> <p>外部協力者(顧問) 2名</p>
ストック・オプション数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2014年9月12日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値</p> <p>①2015年6月期 営業利益 6,908百万円</p> <p>②2016年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件</p> <p>①2015年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること</p> <p>②2016年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう)取締役、監査役、外部協力者(顧問)、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年9月13日から 2021年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月1日付け、2018年1月1日付け及び2020年7月1日付けでそれぞれ、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,476,000
権利確定	—
権利行使	531,200
失効	—
未行使残	944,800

② 単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格(円)	511
行使時平均株価(円)	3,158
付与日における公正な評価単価(円)	312.5

2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	116百万円	137百万円
賞与引当金	95百万円	279百万円
たな卸資産評価損	55百万円	74百万円
貸倒引当金	24百万円	29百万円
連結会社間内部利益消去	634百万円	801百万円
退職給付に係る負債	378百万円	419百万円
投資有価証券評価損	403百万円	432百万円
資産除去債務	42百万円	一百万円
税務上の繰越欠損金	235百万円	310百万円
その他	371百万円	611百万円
繰延税金資産小計	2,358百万円	3,096百万円
評価性引当額	△694百万円	△829百万円
繰延税金資産合計	1,664百万円	2,267百万円
繰延税金負債		
子会社留保利益	△2,242百万円	△2,520百万円
その他有価証券評価差額金	△325百万円	△590百万円
資産除去費用	△9百万円	一百万円
圧縮積立金	△67百万円	△66百万円
その他	△147百万円	△140百万円
繰延税金負債合計	△2,793百万円	△3,317百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,128百万円	△1,050百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.2%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
在外連結子会社の税率差異	△2.4%	△3.4%
在外連結子会社の税額免除	△1.9%	△1.8%
在外連結子会社の留保利益	2.1%	2.1%
試験研究費等控除	△4.9%	△5.2%
評価性引当額の増減	0.5%	1.0%
その他	2.7%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.5%	24.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、大阪R&Dセンターの施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を当該契約期間20年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	136百万円	138百万円
時の経過による調整額	2百万円	—百万円
資産除去債務の戻入による減少額	—百万円	△138百万円
期末残高	138百万円	—百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、開発・製造・販売の一貫した事業活動を展開しております。この事業部門を基準として、「メディカル事業」と「デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」では、医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品を開発・製造・販売し、「デバイス事業」では、医療機器分野及び産業機器分野の部材等を開発・製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,855	8,690	56,546	—	56,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78	4,449	4,527	△4,527	—
計	47,933	13,140	61,074	△4,527	56,546
セグメント利益	12,608	3,278	15,886	△3,441	12,445
セグメント資産	62,319	18,661	80,980	12,748	93,729
その他の項目					
減価償却費	2,682	1,189	3,872	326	4,198
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,165	2,681	9,847	1,514	11,361

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

①セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

②セグメント資産は、セグメント間取引消去△34百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産12,783百万円であります。

③減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

④有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に基幹系システム(SAP)構築に伴う支払等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,068	8,438	61,507	—	61,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	249	5,665	5,915	△5,915	—
計	53,317	14,104	67,422	△5,915	61,507
セグメント利益	13,700	3,349	17,049	△4,254	12,795
セグメント資産	76,018	23,643	99,662	15,764	115,427
その他の項目					
減価償却費	3,129	1,342	4,472	346	4,819
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,099	6,015	10,114	1,649	11,764

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- ①セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- ②セグメント資産は、セグメント間取引消去101百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産15,663百万円であります。
- ③減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に基幹系システム（SAP）構築に伴う支払等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	中国	アジア	その他	合計
18,139	11,697	10,497	8,049	6,411	1,751	56,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
14,095	10,613	4,267	6,127	281	35,386

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	中国	アジア	その他	合計
18,127	12,845	11,521	10,074	6,651	2,287	61,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
18,594	10,430	4,479	7,015	271	40,790

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	149	—	149	—	149
当期末残高	2,699	—	2,699	—	2,699

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	149	—	149	—	149
当期末残高	2,549	—	2,549	—	2,549

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	宮田尚彦	—	—	当社顧問	被所有 直接0.2	当社顧問	顧問報酬 の支払	36	—	—
役員	加藤忠和	—	—	当社 常務取締役	被所有 直接0.1	—	新株予約 権の行使 (注) 3	20	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。

- 宮田尚彦は、代表取締役社長宮田昌彦及び代表取締役副社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもち、当社に対して助言指導を行っております。
- 2014年8月12日開催の取締役会決議に基づき付与された、第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	宮田尚彦	—	—	当社顧問	被所有 直接0.2	当社顧問	顧問報酬 の支払	36	—	—
役員	寺井芳徳	—	—	当社取締役	被所有 直接0.1	—	新株予約 権の行使 (注) 3	61	—	—
役員	松本宗近	—	—	当社取締役	被所有 直接0.1	—	新株予約 権の行使 (注) 3	20	—	—
役員	太田博史	—	—	当社取締役 (常勤監査 等委員)	被所有 直接0.1	—	新株予約 権の行使 (注) 3	12	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。

- 宮田尚彦は、代表取締役社長宮田昌彦及び代表取締役副社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもち、当社に対して助言指導を行っております。
- 2014年8月12日開催の取締役会決議に基づき付与された、第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり純資産額	276円13銭	1株当たり純資産額	349円18銭
1株当たり当期純利益	35円25銭	1株当たり当期純利益	38円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円7銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円7銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,178	9,984
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	9,178	9,984
普通株式の期中平均株式数	(千株)	260,406	261,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	(千株)	1,337	1,190
(うち新株予約権)	(千株)	(1,337)	(1,190)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(重要な後発事象)

(第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2021年7月21日までに第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)が行使されております。その概況は次のとおりであります。なお、当社が2021年5月6日に発行した第4回新株予約権(行使価額修正条項付)は、2021年7月21日をもって行使が全て完了しております。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 行使された新株予約権の個数 | 47,200個 |
| ② 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 4,720,000株 |
| ③ 行使価額の総額 | 11,902百万円 |
| ④ 資本金増加額 | 5,971百万円 |
| ⑤ 資本準備金増加額 | 5,971百万円 |

上記の結果、普通株式の発行済株式総数は270,692,800株、資本金は18,618百万円、資本準備金は18,511百万円となっております。なお、④資本金増加額及び⑤資本準備金増加額には、新株予約権の振替額がそれぞれ20百万円含まれております。

(株式の取得による株式会社A-Tractionの子会社化)

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、株式会社A-Traction（以下、A-Traction社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。また、A-Traction社は、2021年8月1日をもって、株式会社A-Tractionから朝日サージカルロボティクス株式会社へ商号変更しております。

(1) 目的

A-Traction社は、国立研究開発法人国立がん研究センターの認定ベンチャーで、臨床現場で生まれたニーズを基に腹腔鏡手術支援ロボットの開発に取り組んでいます。これまでも、A-Traction社と当社グループは、開発から製造に関して協力関係にありました。当社グループのコアコンピタンスであるワイヤーは、当ロボットのロボットハンドの駆動用ワイヤーとして適用され、重要な機能を担っております。

A-Traction社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、独自のコンセプトで、術者の視野確保や臓器の牽引・テンション維持など、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。また執刀医師自らが、通常の腹腔鏡手術をしながら当ロボットを操作できることが最大の特徴です。当ロボットは、主に直腸のTaTME（注）を中心として、結腸などの消化器系や婦人科系などの幅広い分野において適用することができ、当ロボットを用いて手術が行われることにより、腹腔鏡手術がより安全に行えることや、手術に携わる助手の数が大幅に削減できる効果が期待されており、医療機関においてコストやスペースを抑えた中でロボティクスの導入が進み、外科医師不足の解消や、医療費抑制への効果があるものと考えております。

昨今、消化器腫瘍の外科手術は、手術器具や技術の進歩に伴い、開腹手術に比べて手術創が小さくなることにより、患者様の負担が軽く、入院期間の短縮化も図られる腹腔鏡による手術が普及しております。また、近年では、人間の手の動きを正確に再現し、より精緻な手術を可能とする腹腔鏡手術支援ロボットによる執刀例が増加しており、米国Intuitive Surgical社の“daVinci”（ダヴィンチ）システムが腹腔鏡手術支援ロボットとして世界的にシェアを獲得している中、特許期限の観点から国内外のロボットメーカー各社による新たな開発競争が進んでいる状況です。A-Traction社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、これらの他のメーカー各社とは全く異なる独自のコンセプトで、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。

なお、当面は、当ロボットの開発・製造・販売についてはA-Traction社が行い、当ロボットの使用時に必要となる鉗子などのディスプレイな消耗品については当社グループが医療機関に直接供給することを想定しています。

また今後、A-Traction社のロボティクスに関する技術と当社グループの保有する技術や医療機器分野のノウハウが融合することで、当ロボットの普及が拡大することに加え、将来的には消化器領域のみならず、他の診療領域なども含めて、新たな画期的な医療ロボットを実現化できる可能性が高まり、これらの実現によって患者様や医療機関などの負担を軽減する低侵襲治療の普及や医療費抑制などへの貢献に繋がると考え、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、A-Traction社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL (Quality of Life) 向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

(注) TaTME(transanal total mesorectal excision：経肛門直腸間膜全切除術)とは、腹部側、肛門側の双方からのアプローチにより直腸の腫瘍を切除する術式です。腹部側からのみでは難しい肛門周囲の病変の切除を肛門側から行うことにより、腫瘍の位置や浸潤の度合いによってはがんの根治性向上や肛門温存が可能となり、患者様のQOL向上に貢献します。

(2) 株式取得の相手先名称

MPI-1号投資事業有限責任組合

上記のほか、会社など1社及び個人7名から株式及び新株予約権を取得

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：株式会社A-Traction

事業内容：腹腔鏡手術支援ロボットの開発

資本金：976百万円（資本剰余金を含む）

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：20,330株及び新株予約権1,030個（議決権の数：20,330 個）

取得価額：一時金2,680百万円

今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023年12月までに最大860百万円の支払いが発生する可能性があります。

取得後の持分比率：100.00%

異動後の所有株式数：23,830株

（議決権の数：23,830個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(持分の取得によるKARDIA S. R. L. の子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、KARDIA S. R. L. (以下、KARDIA社)の持分を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで持分取得が完了いたしました。

(1) 目的

KARDIA社は、イタリア市場において、1996年より当社グループの販売代理店として長きにわたりパートナーシップを築いており、循環器系・末梢血管系・脳血管系などのインターベンション（血管内カテーテル治療）の製品直接販売や、病院のカテーテル手術室の立ち上げ受託や使用される製品の物品管理・購買を代行する業務などを行っている会社です。

このたび、KARDIA社及びKARDIA社株主様からの持分譲渡の意向を受け、かつそれが当社グループのイタリア市場における直接販売化の目的に資することから、2021年7月1日で持分取得が完了いたしました。

なお、イタリアは、欧州地域の中でも、C T O（注1）治療が活発であるなど、欧州市場におけるP C I（注2）治療のリーディング的役割を担っております。そのイタリアにおいて、KARDIA社は、現在、当社グループの循環器系・末梢血管系・脳血管系などのガイドワイヤー・カテーテル製品群や、当社グループの製品以外においては、循環器系の心房中隔欠損症閉鎖デバイス及び僧帽弁置換システムや脳血管系の血栓除去に使用されるステントレトリバーなどを取り扱っており、幅広いインターベンション製品のラインナップを販売しております。また製品販売以外にも、カテーテル手術室の立ち上げ受託を行うなどしており、総合的にかつ長きにわたり医師などからの高い信頼を得ている会社です。

なお、創業者である現経営陣は、経営に当面関与し、大幅な体制変更は実施しない予定です。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」を中長期戦略に掲げ、欧州中近東やアジア地域などにおいて直接販売化を推進しております。欧州中近東においては、フランス及びドイツに続く直接販売化となり、この子会社化により、欧州中近東市場の約3割が直接販売化となる予定です。

イタリアのP C I 治療を牽引する役割を果たしているKARDIA社を当社グループの一員として迎え、両社の連携を通してより価値の高い技術、マーケティングやサービスを提供することで、当社グループの更なるプレゼンス向上と市場シェア拡大を図ってまいります。

（注1）C T O：長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはP C I 治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっています。

（注2）P C I：心症や心筋梗塞など、心臓の血管（冠動脈）がコレステロールなどによって詰まったり、狭くなることで起きる疾患に対する治療法のひとつです。手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げて治療を行います。

- (2) 持分取得の相手先名称
LONGONI GIOVANNI
PORETTI EZIO
- (3) 持分取得を検討する会社の名称、事業内容、規模
会社名称：KARDIA S. R. L.
事業内容：医療及びヘルスケア材料、臨床及び実験装置及び臨床分析実験室、IT製品、ハードウェアの購入、卸売り、リース（金融リースを除く）
資本金：100,000ユーロ
- (4) 持分取得の時期
2021年7月1日
- (5) 取得する持分の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得価額：一時金28,000千ユーロ（3,690百万円）
今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2026年6月までに段階的に100%まで持分を取得し、最大12,000千ユーロ（1,578百万円/期末レート換算）の支払いが発生する可能性があります。
取得後の持分比率：70.00%
- (6) 支払資金の調達及び支払方法
買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(株式の取得によるPathways Medical Corporationの子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、Pathways Medical Corporation（以下、Pathways Medical社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

Pathways Medical社は、ガイドワイヤーなどの表面に形成が可能な電気配線に関する独自の技術を保有する米国の会社です。

当社はこのたび、Pathways Medical社が保有している当技術について、当社が以前よりフランスのSENSOME社と共同で開発を進めているストローク・スマートガイドワイヤー（注1）への適用などを目的に、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

Pathways Medical社は、ガイドワイヤーなどの表面に極薄膜で電氣的な配線を形成する技術、及びその配線とセンサー類との接続に関する独自の技術を有しております。2019年にはセンサーを搭載したガイドワイヤーにおいて、FIM試験（firstinmanstudy：初回臨床試験）を完了しており、技術的フィジビリティが立証されております。

Pathways Medical社の技術を用いることで、ガイドワイヤーやカテーテルなどの細く曲率を持った表面に、非常に薄く、均一な膜を積層できることや、導電層を形成した場合、レーザーでパターンエッチングすることで、自由度と精度の高い電気配線が実現できます。センサーを搭載するガイドワイヤーは、電氣的な信号や動力の伝達を必要とするため、通常、パイプの中に電線を通した構造を多く採用しており、トルク性、剛性、強度などガイドワイヤーとしての基本性能が大きく低下するデメリットがあります。

これに対しPathways Medical社の技術である表面配線は、ワイヤーの基本構造を変える必要がないことや極薄膜での配線を形成できることから、設計上の制約が少なく、ガイドワイヤーとしての基本性能を十分満たすことが可能です。

従って、当社技術の強みであるトルク性(回転追従性)が、通常のガイドワイヤーと同程度を維持したストローク・スマートガイドワイヤーが実現でき、競争優位性を保った製品化が可能と考えております。

Pathways Medical社の子会社化により、これらの技術力が当社グループに取り込まれ、スマートガイドワイヤー（注2）を中心としたセンサー付きのガイドワイヤーやカテーテルの開発強化に繋がり、これまでにない画期的な新製品への応用展開が可能となることから、当社グループの中長期的な新規領域ビジネスの実現及びその拡大に繋がると考えております。当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Pathways Medical社の子会社化を通じて、デジタル化する医療の推進、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL（Quality of Life）向上の一助となる様、今後とも

努めてまいります。

(注1) フランスのSENSOME社のセンサー技術と当社のガイドワイヤー技術を組み合わせることにより、脳梗塞に起因する血栓の性状や構成の識別を可能とするこれまでにない画期的な脳用のガイドワイヤー。

(注2) ガイドワイヤーに、センサーやエネルギー技術を組み合わせることで、従来製品に対して先進な機能を付加したものの総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Cygnus Investment Corporation

Nitin Patil

Phil Houle

Goutam Dutta

Vyanjana Pandya

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Pathways Medical Corporation

事業内容：薄膜電気導通体技術を用いたセンサー付きガイドワイヤーの研究開発

資本金：12,501千米ドル

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：1,000,000株（議決権の数：1,000,000個）

取得価額：一時金23,000千米ドル（2,543百万円/期末レート換算）

今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023年6月までに最大7,000千米ドル（774百万円/期末レート換算）の支払いが発生する可能性があります。

取得後の持分比率：100.00%

異動後の所有株式数：1,000,000株

（議決権の数：1,000,000個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(株式の取得によるRev. 1 Engineering, Inc.の子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、Rev. 1 Engineering, Inc.（以下、Rev. 1社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

Rev. 1社は、米国市場において、元大手医療機器メーカー出身のエンジニア達が設立したインターベンション（注）を中心とする医療機器の設計開発を受託する会社です。

当社はこのたび、米国市場におけるOEMビジネスの拡大を目的に、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

Rev. 1社は、これまで様々な大手医療機器メーカーよりインターベンション製品の設計開発から試作対応に至るまでの業務を受託しており、特に最先端のカテーテルなど幅広いインターベンション製品の設計開発ノウハウを保持しております。Rev. 1社の子会社化により、それらのノウハウが当社グループに取り込まれ、カテーテル類の開発強化に繋がることや、当社グループの製造拠点の活用によって、これまで設計開発受託が主体であったRev. 1社の既存ビジネスについて、設計開発から製造に至るまでの受託が可能になり、幅広い範囲でのビジネス拡大が見込まれます。また、当社グループ米国R&D拠点と近隣にあることから、連携のしやすさもメリットがあると考えております。以上より、当社グループの米国市場を中心としたOEMビジネスを拡大することが可能であると想定しております。

当社グループは「患者・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Rev. 1社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL（Quality of Life）向上の

一助となる様、今後とも努めてまいります。

(注) インターベンション：循環器・脳・末梢・腹部などの病気に対して、カテーテルを血管に挿入して行う治療法の総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Eric Johnson (Johnson Family Trust)

Deanna Johnson (Johnson Family Trust)

Phillip C. Burke (Burke Family Living Trust)

Michelle A. Burke (Burke Family Living Trust)

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Rev. 1Engineering, Inc.

事業内容：医療機器の設計開発に関する受託業務

資本金：459千米ドル

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：800,000株（議決権の数：800,000個）

取得価額：一時金27,446千米ドル（3,034百万円/期末レート換算）

取得後の持分比率：100.00%

異動後の所有株式数：800,000株

（議決権の数：800,000個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,438	3,043	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,549	1,549	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	94	82	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,925	3,450	1.48	2022年4月 ～2024年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	768	1,007	—	2022年4月 ～2065年9月
計	8,776	9,133	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,281	168	—	—
リース債務	99	44	43	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,407	28,301	44,803	61,507
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,483	6,095	10,175	13,132
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	2,591	4,451	7,374	9,984
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.95	17.08	28.29	38.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	9.95	7.14	11.21	9.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,046	8,291
受取手形	288	287
電子記録債権	81	97
売掛金	※1 9,773	※1 14,241
商品及び製品	2,486	2,501
仕掛品	145	144
原材料及び貯蔵品	588	393
前払費用	397	585
関係会社短期貸付金	5,288	9,340
その他	※1 3,052	※1 7,659
貸倒引当金	△22	△32
流動資産合計	35,124	43,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,107	9,605
構築物	224	413
機械及び装置	2,153	2,324
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,193	1,402
土地	2,303	4,254
建設仮勘定	752	292
有形固定資産合計	13,735	18,293
無形固定資産		
特許権	66	71
ソフトウェア	411	327
その他	1,536	2,797
無形固定資産合計	2,014	3,196
投資その他の資産		
投資有価証券	3,444	4,667
関係会社株式	2,675	2,949
関係会社出資金	1,878	1,929
関係会社長期貸付金	10,908	14,849
繰延税金資産	434	508
その他	1,111	1,589
貸倒引当金	△54	△66
投資その他の資産合計	20,400	26,428
固定資産合計	36,150	47,918
資産合計	71,274	91,428

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	208	113
電子記録債務	465	594
買掛金	※1 4,315	※1 5,826
短期借入金	1,438	3,043
1年内返済予定の長期借入金	549	549
未払金	※1 1,611	※1 1,971
未払費用	252	254
未払法人税等	1,620	1,302
前受金	610	282
預り金	※1 4,477	※1 4,733
賞与引当金	223	698
その他	860	323
流動負債合計	16,634	19,694
固定負債		
長期借入金	3,925	3,450
退職給付引当金	931	1,068
役員退職慰労引当金	23	20
資産除去債務	138	-
固定負債合計	5,019	4,540
負債合計	21,653	24,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,403	12,647
資本剰余金		
資本準備金	6,296	12,540
その他資本剰余金	3,032	3,032
資本剰余金合計	9,329	15,572
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
圧縮積立金	152	150
別途積立金	75	75
繰越利益剰余金	32,470	36,911
利益剰余金合計	32,738	37,177
自己株式	△7	△7
株主資本合計	48,463	65,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,759
評価・換算差額等合計	1,153	1,759
新株予約権	4	44
純資産合計	49,621	67,194
負債純資産合計	71,274	91,428

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	※1 47,444	※1 50,892
売上原価	※1 22,232	※1 25,502
売上総利益	25,211	25,390
販売費及び一般管理費	※1、2 15,303	※1、2 17,176
営業利益	9,908	8,214
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 200	※1 225
為替差益	-	469
その他	※1 84	※1 167
営業外収益合計	285	863
営業外費用		
支払利息	49	81
為替差損	51	-
新株発行費	-	49
固定資産除却損	26	26
その他	19	34
営業外費用合計	146	192
経常利益	10,046	8,884
特別利益		
補助金収入	959	-
資産除去債務戻入益	-	114
特別利益合計	959	114
特別損失		
投資有価証券評価損	191	95
関係会社株式評価損	40	-
関係会社貸倒引当金繰入額	39	-
ゴルフ会員権評価損	1	2
営業補償金	100	80
特別損失合計	372	177
税引前当期純利益	10,633	8,821
法人税、住民税及び事業税	2,877	2,423
法人税等調整額	△138	△336
法人税等合計	2,738	2,086
当期純利益	7,894	6,734

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,327	6,220	3,032	9,253	39	155	75	27,385
当期変動額								
新株の発行	75	75		75				
剰余金の配当								△2,812
圧縮積立金の取崩						△2		2
圧縮積立金の積立						-		-
当期純利益								7,894
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	75	75	-	75	-	△2	-	5,084
当期末残高	6,403	6,296	3,032	9,329	39	152	75	32,470

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	27,655	△6	43,230	912	5	44,148
当期変動額						
新株の発行			150			150
剰余金の配当	△2,812		△2,812			△2,812
圧縮積立金の取崩	-		-			-
圧縮積立金の積立	-		-			-
当期純利益	7,894		7,894			7,894
自己株式の取得		△0	△0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				240	△0	239
当期変動額合計	5,082	△0	5,233	240	△0	5,472
当期末残高	32,738	△7	48,463	1,153	4	49,621

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,403	6,296	3,032	9,329	39			
当期変動額								
新株の発行	6,243	6,243		6,243				
剰余金の配当								△2,295
圧縮積立金の取崩						△2		2
圧縮積立金の積立								
当期純利益								6,734
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	6,243	6,243	—	6,243	—	△2	—	4,441
当期末残高	12,647	12,540	3,032	15,572	39	150	75	36,911

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,738	△7	48,463	1,153	4	49,621
当期変動額						
新株の発行			12,487			12,487
剰余金の配当	△2,295		△2,295			△2,295
圧縮積立金の取崩	—		—			—
圧縮積立金の積立	—		—			—
当期純利益	6,734		6,734			6,734
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				606	39	646
当期変動額合計	4,438	—	16,926	606	39	17,572
当期末残高	37,177	△7	65,390	1,759	44	67,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社の投融資に関する重要な会計上の見積り)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,949百万円
関係会社出資金	1,929百万円
関係会社短期貸付金	9,340百万円
関係会社長期貸付金	14,849百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理は行われておりません。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額および関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた44百万円は、「その他」84百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に関しましては、緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少しておりますが、足元の症例数は徐々に回復する傾向に向かっております。

こうした状況も踏まえ、当社の業績への影響は限定的なものに留まるといった仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	9,008百万円	13,371百万円
短期金銭債務	8,523百万円	10,901百万円

2 偶発債務

債務保証

	前事業年度 (2020年6月30日)		当事業年度 (2021年6月30日)
子会社の銀行取引 に対する保証		子会社の銀行取引 に対する保証	
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	2,000百万円	TOYOFLEX CEBU CORPORATION	1,000百万円
計	2,000百万円	計	1,000百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	一百万円	1,550百万円
差引額	6,000百万円	4,450百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	23,410百万円	26,688百万円
仕入高	17,335百万円	20,373百万円
その他の営業取引高	1,541百万円	2,264百万円
営業取引以外の取引高	252百万円	315百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.5%、当事業年度5.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.5%、当事業年度94.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	9百万円
給与手当	1,875百万円	1,852百万円
賞与引当金繰入額	119百万円	345百万円
退職給付費用	104百万円	142百万円
減価償却費	530百万円	571百万円
研究開発費	5,737百万円	6,579百万円
支払手数料	1,795百万円	2,782百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	2,675	2,949
計	2,675	2,949

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	107百万円	127百万円
賞与引当金	68百万円	213百万円
たな卸資産評価損	53百万円	69百万円
貸倒引当金	23百万円	30百万円
退職給付引当金	284百万円	327百万円
減価償却費超過額	58百万円	73百万円
投資有価証券評価損	403百万円	432百万円
資産除去債務	42百万円	—
その他	240百万円	368百万円
繰延税金資産小計	1,282百万円	1,642百万円
評価性引当額	△445百万円	△480百万円
繰延税金資産合計	836百万円	1,162百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△324百万円	△587百万円
資産除去費用	△9百万円	—
圧縮積立金	△67百万円	△66百万円
繰延税金負債合計	△401百万円	△653百万円
繰延税金資産の純額	434百万円	508百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0%	0.0%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
試験研究費等控除	△5.6%	△7.5%
評価性引当額の増減	0.0%	0.4%
その他	△0.0%	△0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.8%	23.7%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「重要な後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,572	2,963	121	428	12,415	2,809
	構築物	512	227	16	30	723	310
	機械及び装置	4,614	720	162	448	5,172	2,848
	車両運搬具	5	—	—	0	5	4
	工具、器具及び備品	3,392	569	51	354	3,910	2,507
	土地	2,303	1,951	—	—	4,254	—
	建設仮勘定	752	4,177	4,637	—	292	—
	計	21,152	10,610	4,988	1,263	26,773	8,480
無形固定資産	特許権	114	20	4	14	129	58
	ソフトウェア	1,265	55	707	139	613	286
	その他	1,553	1,269	3	6	2,819	21
	計	2,932	1,345	715	160	3,562	365

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	デバイス事業	大阪府和泉市	1,890百万円
土地	デバイス事業	大阪府和泉市	1,688百万円
	〃	青森県八戸市	200百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76	99	76	99
賞与引当金	223	698	223	698
役員退職慰労引当金	23	—	2	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.asahi-intecc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利について権利を行使することが制限されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

第45期第2四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

第45期第3四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

特定子会社の異動に伴う金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2021年6月7日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第44期(自 2019年7月1日 至 2020年6月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2021年4月12日関東財務局長に提出

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権)の発行によるものであります。

(7) 訂正有価証券届出書(参照方式)

2021年4月12日提出有価証券届出書の訂正

2021年4月16日関東財務局長に提出

2021年4月16日提出訂正有価証券届出書の訂正

2021年4月20日関東財務局長に提出

(8) 確認書

2020年3月27日提出の有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第41期(自 2016年7月1日 至 2017年6月31日) 2021年6月11日東海財務局長に提出

事業年度 第42期(自 2017年7月1日 至 2018年6月31日) 2021年6月11日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年6月30日現在、プラズマ技術に係る研究開発を主たる事業としている米国のASAHI Medical Technologies, Inc.社に係るのれんを2,549百万円（総資産の2.2%）計上している。会社は、のれんを、朝日インテックグループの製品にプラズマ技術を利用することで得られる超過収益力と考えており、のれんが帰属するメディカル事業に関連する複数の資産グループの共用資産として判断している。</p> <p>プラズマ技術は既に確立しており、開発薬事グループは、製品化に向けた治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを作成している。また、経理グループは、当該マイルストーンに基づき、製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれんの減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>上記の通り、プラズマ技術は確立しているが、治験や薬事申請・承認といった製品化の過程で、治験で効果が認められない、もしくは薬事承認が下りない等、製品化に向けた困難な状況やスケジュールの著しい遅延が発生した場合には、のれんの減損の兆候に該当するリスクがある。</p> <p>のれんの計上額に量的重要性があること、上記事象により減損の兆候に該当するリスクがあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国のASAHI Medical Technologies, Inc.社に係るのれんの減損の兆候の有無を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理グループで、マイルストーンを閲覧し、また関連部署に聴取することにより、製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれんの減損の兆候の有無を判断しており、監査人は、当該内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・親会社の開発薬事グループが作成した製品化までの治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを閲覧したうえで、マイルストーン通りに製品化のプロセスが進んでいるか確認するため、製品化までの進捗状況を担当取締役等に質問するとともに、治験や薬事申請・承認等の実際の関連資料を閲覧した。

不正アクセスによるITシステム障害対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2020年11月10日に朝日インテックグループで第三者からの不正アクセスによるITシステム障害が発生している。当該不正アクセスにより、朝日インテックグループの一部でメールシステムやファイルサーバー、基幹系システムなどに障害が発生するとともに、国内の一部の棚卸資産（期末棚卸資産残高2,111百万円）及び海外製造子会社の原価計算結果（期末棚卸資産残高16,213百万円）等のデータが毀損した。</p> <p>会社はサイバー攻撃の侵入経路などについて外部専門家を交えて調査を行い、システム障害の範囲を特定している。また、関連するITシステムの復旧作業を通じて毀損したデータを復元させるとともに、復旧までの期間に行われた取引についてはシステム復旧後に関連証憑をもとに記録している。さらに、国内の一部の棚卸資産残高については、復旧したデータと実地棚卸の結果等との照合を行い、期末日時点の残高を確定している。</p> <p>システム障害の影響範囲を網羅的に把握すること、及び、毀損したデータの復元を行うことにつき、高度な専門性が求められる。また、国内の一部の棚卸資産及び海外子会社の原価計算結果等の毀損したデータの復元、ITシステムの復旧までの期間における取引の記録、期末日時点における棚卸残高の確定など、通常とは異なるプロセスを経て財務諸表を作成している。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不正アクセスによるITシステム障害対応の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の実施したITシステム障害の影響度調査の内容について情報システムグループの担当役員と協議するとともに、サイバーセキュリティに関する内部専門家を利用し、ITシステム障害の影響度調査に係る範囲の網羅性について検討した。 ・ITに関する内部専門家を利用し、毀損したデータについてバックアップ等からの復元が適切に実施されているか検討した。 ・国内の棚卸資産に関して、ITシステムの復旧までの期間における取引記録について、詳細テストを実施することで正確性について検討した。また、外部倉庫に対しては期末時点で会社が実施した実地棚卸への立会を行い、病院等に預託している在庫に対しては、会社が期中に実施した実地棚卸結果等を査閲するとともに、期末残高に対して残高確認等を実施することで、棚卸資産の実在性について検討した。 ・当監査法人が、海外製造子会社の監査人に指示し、原価計算が適切に行われていることを再計算により検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日インテック株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日インテック株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当連結会計年度末日後、会社及び一部の連結子会社で使用する基幹システムを変更している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不正アクセスによるITシステム障害対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2020年11月10日に朝日インテックグループで第三者からの不正アクセスによるITシステム障害が発生している。当該不正アクセスにより、朝日インテックグループの一部でメールシステムやファイルサーバー、基幹系システムなどに障害が発生するとともに、国内の一部の棚卸資産（期末棚卸資産残高 2,111 百万円）等のデータが毀損した。</p> <p>会社はサイバー攻撃の侵入経路などについて外部専門家を交えて調査を行い、システム障害の範囲を特定している。また、関連するITシステムの復旧作業を通じて毀損したデータを復元させるとともに、復旧までの期間に行われた取引についてはシステム復旧後に関連証憑をもとに記録している。さらに、国内の一部の棚卸資産残高については、復旧したデータと実地棚卸の結果等との照合を行い、期末日時点の残高を確定している。</p> <p>システム障害の影響範囲を網羅的に把握すること、及び、毀損したデータの復元を行うことにつき、高度な専門性が求められる。また、国内の一部の棚卸資産等の毀損したデータの復元、ITシステムの復旧までの期間における取引の記録、期末日時点における棚卸残高の確定など、通常とは異なるプロセスを経て財務諸表を作成している。以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不正アクセスによるITシステム障害対応の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の実施したITシステム障害の影響度調査の内容について情報システムグループの担当役員と協議するとともに、サイバーセキュリティに関する内部専門家を利用し、ITシステム障害の影響度調査に係る範囲の網羅性について検討した。 ・ ITに関する内部専門家を利用し、毀損したデータについてバックアップ等からの復元が適切に実施されているか検討した。 ・ 国内の棚卸資産に関して、ITシステムの復旧までの期間における取引記録について、詳細テストを実施することで正確性について検討した。また、外部倉庫に対しては期末時点で会社の実施した実地棚卸への立会を行い、病院等に預託している在庫に対しては、会社が期中に実施した実地棚卸結果等を査閲するとともに、期末残高に対して残高確認等を実施することで、棚卸資産の実在性について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除

外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

